

医療介護総合確保促進法に基づく 神奈川県計画（令和４年度分）

令和５年１月
令和７年１月改定
神奈川県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

本県における平成 27 年の 65 歳以上の高齢者数は 215.8 万人（高齢化率は 23.9%）、75 歳以上の高齢者数は 98.4 万人（対人口比は 10.9%）であったが、団塊の世代が後期高齢者となる 2025（令和 7）年には、65 歳以上の高齢者数は 242.4 万人（高齢化率は 26.7%）で平成 27 年の 1.12 倍、75 歳以上の高齢者数は 146.7 万人（対人口比は 16.2%）で平成 27 年の 1.49 倍（伸び率は埼玉県、千葉県に次ぐ全国 3 位）となることが見込まれている。

また、要支援・要介護認定者数についても、平成 26 年度は 33.5 万人であったものが令和 7 年度は 51.0 万人となり、1.5 倍に増加することが見込まれている。

こうした状況を踏まえ、本県は、超高齢社会の課題を克服し、高齢になっても誰もが健康に暮らすことができ、長生きして幸せな社会を実現することを目指し、市町村、県民、企業、関係団体等と協力し、「未病を改善する」取組みを推進している。

一方で、高齢化の進展に伴い、慢性疾患や複数の疾病を抱えるなどの特徴を持つ患者が増えるとともに、医療ニーズを併せ持つ重度の要介護者や認知症高齢者が増加することが予想され、医療や介護が必要となった場合に、地域で安心して療養しながら生活できる体制の整備が必要となる。

そこで、急性期から在宅医療・介護まで一連のサービスが提供できるよう、市町村や関係団体等と連携しつつ、病床の機能分化・連携や在宅医療・介護サービスの充実の推進など、効率的で質の高い医療提供体制や地域包括ケアシステムを構築するための取組みを進めるとともに、その担い手となる医療・介護従事者等の確保・養成のために必要な取組みを行う。

■ 令和 4 年度計画における取組みの方向性

【医療分野】

高齢化の進展に伴い、医療ニーズが増大する中において、地域の限られた資源を有効に活用し、効率的で質の高い医療提供体制を構築するため、令和 7 年（2025 年）のあるべき医療提供体制の構築に向けた長期的な取組みの方向性を示すものとして、平成 28 年 10 月に神奈川県地域医療構想（以下「地域医療構想」という。）を策定した。

この地域医療構想で示す、将来の医療需要を踏まえた医療提供体制を目指すため、将来において不足する病床機能の確保及び連携を推進し、地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の充実を図るとともに、将来の医療提供体制を支える医療従事者を確保・養成していく。

(医療分野の施策体系)

I 将来において
不足する病床
機能の確保及
び連携体制の
構築

1 病床機能の確保

- ① 不足する病床機能への転換・整備の推進
- ② 病床機能の確保に伴い必要となる医療従事者の確保・養成
- ③ 病床稼働率向上のための取組の推進

2 病床機能等の連携体制構築

- ① 地域の医療・介護の連携体制構築
- ② 主要な疾患等の医療提供体制の強化

3 県民の適切な医療機関の選択や受療の促進に向けた普及啓発

II 地域包括ケア
システムの推
進に向けた在
宅医療の充実
に係る取組み

1 地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の基盤整備

- ① 在宅医療の体制構築
- ② 在宅歯科医療における口腔ケア等の充実及び医科や介護との連携強化
- ③ 薬剤師の医薬品等の適切な取扱いや在宅医療の知識向上
- ④ 小児の在宅医療の連携体制構築
- ⑤ 地域で支える認知症支援及び精神疾患ネットワークの構築

2 在宅医療を担う人材の確保・育成(★)

- ① 在宅医療を担う医療従事者の確保
- ② 在宅医療の多様なニーズに対応した質の高い人材の育成

3 県民に向けた在宅医療の普及啓発及び患者・家族の負担軽減

IV 将来の医療提
供体制を支え
る医療従事者
の確保・養成
に向けた取組
み

1 医師の確保・養成(★)

- ① 医師の確保・養成
- ② 勤務環境の改善と医師負担軽減の取組み

2 看護職員の確保・養成(★)

- ① 看護職員の養成確保
- ② 定着対策
- ③ 再就業の促進

3 歯科関係職種の確保・養成(★)

4 薬剤師の確保・養成

5 病床機能の確保に伴い必要となる医療従事者の確保・養成(再掲)

6 在宅医療を担う人材の確保・育成(再掲)

VI 勤務医の労働
時間短縮に向
けた体制の整
備に関する取
組み

1 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備(★)

【介護分野】

介護分（施設整備）

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するための支援を行う。

地域密着型サービス等整備等助成事業

- 1 地域密着サービス施設等の整備支援
可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるような地域密着型サービス施設等の整備に対して支援を行う。
- 2 介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備支援
介護施設等の新規整備を条件に、定員 30 人以上の広域型施設の大規模修繕・耐震化について支援を行う。

施設開設準備経費等支援事業

- 1 介護施設等の施設開設準備経費等への支援
特別養護老人ホーム等の円滑な開設のため、施設の開設準備に要する経費について支援を行う。
- 2 介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援
介護現場の生産性を向上するため、介護施設等の大規模修繕に併せて行う介護ロボット・ICTの導入について支援を行う。
- 3 介護予防・健康づくりを行う介護予防拠点における防災意識啓発の取組支援
新たな地域コミュニティの構築を支援するため、介護予防拠点に必要な設備、出前授業の開催についての支援を行う。

定期借地権設定のための一時金支援事業

- 1 定期借地権設定のための一時金への支援
施設等用地の確保を容易にし、特養等の整備促進を図るため、用地確保のための定期借地権設定に際して、土地所有者に支払われた一時金(賃料の前払いとして授受されたもの)について支援を行う。

既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業

- 1 既存施設のユニット化改修支援
特別養護老人ホーム等のユニット化に係る改修費用について支援を行う。
- 2 特養多床室のプライバシー保護のための改修支援
特別養護老人ホームのプライバシー保護のための改修について支援を行う。
- 3 介護療養型医療施設の介護老人保健施設等への転換整備支援
介護療養型施設の介護老人保健施設等への転換整備について支援を行う。
- 4 介護施設における看取り環境整備支援
看取りのための個室の確保を目的として行う施設の改修について支援を行う。
- 5 共生型サービス事業所の整備支援
介護保険事業所において、障がい者や障がい児を受け入れるために必要な改修について支援を行う。

民有地マッチング事業

- 1 民有地マッチング支援
土地所有者と介護施設等を運営する法人等のマッチングについて支援を行う。

介護職員の宿舎施設整備事業

- 1 介護職員の宿舎施設整備支援
介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備するための費用について支援を行う。

介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業

- 1 介護施設等における簡易陰圧装置の設置支援
ウイルスが外に漏れないよう居室等に据える簡易陰圧装置設置等の支援を行う。
- 2 介護施設等における感染拡大防止のためのゾーニング環境等整備支援
各ユニットへの玄関室の設置や従来型個室・多床室のゾーニング、2 方向から出入りできる家族面会室の整備に必要な経費について支援を行う。
- 3 介護施設等における多床室の個室化に要する改修支援
感染が疑われる者同士を空間的に分離するための個室化整備の支援を行う。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県における医療介護総合確保区域については、

- 横浜（18 区）
- 川崎（7 区）
- 相模原（3 区）
- 横須賀・三浦（横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町）
- 湘南東部（藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町）
- 湘南西部（平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町）
- 県央（厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村）
- 県西（小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町）

の地域とする。

- ☐ 2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
- ☒ 2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■神奈川県全体

1. 目標

令和7年（2025年）に向けて、各地域における課題を解決し、高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

神奈川県における回復期病床は、地域医療構想の必要病床数推計において、令和7年（2025年）に向けて約1万6千床不足すると見込まれていることから、地域医療構想の趣旨の普及啓発を図り、不足する病床機能区分への転換や医療機関の連携等を促す必要がある。

- ・ 回復期病床の整備数：318床
- ・ 意見交換会・検討会等開催回数 延べ40回程度
- ・ 地域医療介護連携ネットワークに参加する医療機関数
113施設（令和3年度）→211施設（令和4年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

神奈川県においては、令和7年（2025年）に向けて、在宅医療等の患者数が大幅に増加（2013年と比較して約1.6倍）すると推計されており、在宅医療を提供できる医療機関や事業所等の増加、従事する人材の育成などにより、在宅医療提供体制を充実させることを目指す。

- ・ 訪問診療を実施している診療所・病院数
1,455（平成27年度）→ 2,139（令和5年度）
- ・ 在宅療養支援診療所・病院数
930（平成29年）→ 1,302（令和5年度）
- ・ 在宅看取りを実施している診療所・病院数
694（平成27年度）→ 1,020（令和5年度）
- ・ 訪問歯科診療を実施している歯科診療所数
725箇所（平成26年度）→ 982箇所（令和5年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等に対して、支援を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和3年度(A) (定員数／施設数)	令和4年度(B) (定員数／施設数)	増減(B)－(A) (定員数／施設数)
特別養護老人ホーム	38,542 床/401 ヶ所	39,539 床/411 ヶ所	997 床/10 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	783 床/28 ヶ所	787 床/29 ヶ所	4 床/1 ヶ所

ム			
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1,335 床／18 ケ所	1,395 床／19 ケ所	60 床／1 ケ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	20,229 床／192 ケ所	20,229 床／192 ケ所	-床／-ケ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	144 床／6 ケ所	144 床／6 ケ所	-床／-ケ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	1,310 床／25 ケ所	1,310 床／25 ケ所	-床／-ケ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	191 床／10 ケ所	191 床／10 ケ所	-床／-ケ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	102 ケ所	105 ケ所	3 ケ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2,267 床／327 ケ所	2,335 床／335 ケ所	68 床／8 ケ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,586 床／255 ケ所	2,586 床／255 ケ所	-人／-ケ所
認知症高齢者グループホーム	13,962 床／809 ケ所	14,268 床／825 ケ所	306 床／16 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	523 床／70 ケ所	592 床／77 ケ所	69 床／7 ケ所
介護予防拠点	124 ケ所	124 ケ所	-ケ所
地域包括支援センター	371 ケ所	371 ケ所	-ケ所
生活支援ハウス	1 ケ所	1 ケ所	-ケ所
施設内保育施設	34 ケ所	34 ケ所	-ケ所
訪問看護ステーション	896 ケ所	896 ケ所	-ケ所
緊急ショートステイ	218 床／52 ケ所	218 床／52 ケ所	-床／-ケ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

将来の医療需要を踏まえた医療提供体制を目指すためには、医療従事者の確保・養成が重要である。

神奈川県においては、医療従事者数が概ね全国平均を下回っているため、不足する医療従事者の確保・養成や定着促進を図るとともに、医療従事者の負担軽減を図る。

ア 医師の確保

神奈川県の人口 10 万人あたりの医師数は全国平均を下回り、医師不足の状況にあるほか、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師等の継続的就労などの課題を有しており、これらの課題を解決し、地域において、

安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者）
212.4 人（平成 30 年 12 月）→224.8 人（令和 4 年 12 月）
- ・ 15～49 歳女性 10 万人あたり産科医師数の全国平均に対する神奈川県の達成度合
88%（平成 30 年 12 月）→90.5%（令和 5 年 12 月）
- ・ 休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができているブロック数
現行 14 ブロックの維持

イ 看護職員の確保

神奈川県の人口 10 万人当たりの就業看護職員数は全国平均と比べ低い水準であるため、養成、離職防止、再就業支援により、看護人材の確保に取り組み、質の高い看護の提供を推進し、県民に対して適切な医療を提供することを目標とする。

- ・ 県内の就業看護職員数
86,360 人（令和 2 年 12 月末）→ 92,600 人（令和 4 年度）
- ・ 看護職員等修学資金借受者の県内就業率
96.7%（令和 2 年度）→98.7%（令和 5 年度）
- ・ 県内院内保育施設数
120 施設以上の維持
- ・ 届出登録者の増加
3850 件（平成 30 年度）→ 4550 件（令和 4 年度）
- ・ 届出登録者の応募就職率のアップ
81.0%（令和元年度）→ 85.8%（令和 4 年度）
- ・ 重度重複障害者等支援看護師養成研修の修了者
20 人（令和 4 年度）
- ・ 認知行動療法等を実践できる看護職員として育成した人数
新人看護職員対象研修受講者 50 名（令和 4 年度）
中堅看護職員対象研修受講者 50 名（令和 4 年度）

ウ 歯科関係人材の確保

神奈川県の 1 診療所あたりの就業歯科衛生士数は全国平均と比べ低い水準であり、また、今後需要増が見込まれる在宅歯科医療に対応できる人材も不足しているため、再就業支援、養成・育成により、必要な歯科医療人材を確保することを目標とする。

- ・ 県内の在宅療養支援歯科診療所数の増加
644 施設（令和 3 年 12 月時点）→676 施設（令和 4 年度末）
- ・ 県内養成校から県内歯科関係施設への就職者数
【普及啓発事業】県内養成校入学者の増 前年+80 人（令和 4 年度）
【研修事業】受講者のうち訪問歯科診療を行う歯科衛生士 100 人（令和 4 年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

神奈川県においては、団塊の世代が75歳以上となる令和7年(2025年)までに、さらなる人材確保対策を講じなければ、県内で約21,000人の介護人材が不足する見通しとなっているため、介護人材の量的確保を図ることを目標とする。

あわせて、認知症や医療的ニーズがあるなど重介護の高齢者の増加に伴うケアに対応することができるよう介護職員の資質向上への具体的な方策を講じることで、介護人材の質的確保も図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 来日する外国人留学生数 年間 80 人
- ・ 経営アドバイザー派遣事業者数 年間 30 事業者

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

医師の時間外労働時間上限規制における「地域医療確保暫定特例水準」の適用が見込まれる、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間の短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図ることを目標とする。

【定量的な目標値】

- ・ 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加
53%（令和元年）→ 目標 100%（令和6年）

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和7年3月31日

■横浜

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和3年度(A)	令和4年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	16,898 床／160 ヶ所	17,638 床／167 ヶ所	740 床／7 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	84 床／3 ヶ所	84 床／3 ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	498 床／6 ヶ所	498 床／6 ヶ所	-ヶ所
養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員30人以上）	9,501 床／84 ヶ所	9,501 床／84 ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設（定員29人以下）	70 床／3 ヶ所	70 床／3 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員30人以上）	378 床／5 ヶ所	378 床／5 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員29人以下）	16 床／1 ヶ所	16 床／1 ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	45 ヶ所	45 ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	919 床／135 ヶ所	951 床／139 ヶ所	32 床／4 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,324 人／126 ヶ所	1,324 人／126 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	6,011 床／339 ヶ所	6,119 床／345 ヶ所	108 床／6 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	141 床／20 ヶ所	141 床／20 ヶ所	-床／-ヶ所
介護予防拠点	3 ヶ所	3 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	143 ヶ所	143 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	10 ヶ所	10 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	389 ヶ所	389 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	16 床／25 ヶ所	16 床／25 ヶ所	-床／-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和7年3月31日

■川崎

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和3年度(A)	令和4年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	4,782 床／48 ヶ所	4,999 床／50 ヶ所	217 床／2 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	250 床／9 ヶ所	250 床／9 ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	190 床／2 ヶ所	190 床／2 ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	2,281 床／21 ヶ所	2,281 床／21 ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員30人以上)	264 床／3 ヶ所	264 床／3 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	25 ヶ所	28 ヶ所	3 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	358 床／49 ヶ所	376 床／51 ヶ所	18 床／2 ヶ所

認知症対応型デイサービスセンター	549 人／55 ヶ所	549 人／55 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	2,352 床／135 ヶ所	2,397 床／138 ヶ所	45 人／3 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	135 床／17 ヶ所	153 床／19 ヶ所	18 床／2 ヶ所
介護予防拠点	55 ヶ所	55 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	49 ヶ所	49 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2 ヶ所	2 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	116 ヶ所	116 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	193 床／14 ヶ所	193 床／14 ヶ所	-床／-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和7年3月31日

■相模原

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和3年度(A)	令和4年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,256床／38ヶ所	3,256床／38ヶ所	-床／-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	58床／2ヶ所	58床／2ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	80床／1ヶ所	80床／1ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,231床／13ヶ所	1,231床／13ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員30人以上)	122床／4ヶ所	122床／4ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	96床／5ヶ所	96床／5ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8ヶ所	8ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	183床／30ヶ所	183床／30ヶ所	-床／-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	100人／12ヶ所	100人／12ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,337床／76ヶ所	1,337床／76ヶ所	-床／-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	34床／4ヶ所	34床／4ヶ所	-床／-ヶ所
介護予防拠点	3ヶ所	3ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	29ヶ所	29ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	9ヶ所	9ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	74ヶ所	74ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊

定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和7年3月31日

■横須賀・三浦

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和3年度(A)	令和4年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,870床／40ヶ所	3,870床／40ヶ所	-床／-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29床／1ヶ所	29床／1ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	152床／3ヶ所	152床／3ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,781床／19ヶ所	1,781床／19ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以	16床／1ヶ所	16床／1ヶ所	-床／-ヶ所

下)			
ケアハウス（定員 30 人以上）	150 床／ 2 ヶ所	150 床／ 2 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	20 床／ 1 ヶ所	20 床／ 1 ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 ヶ所	6 ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	164 床／26 ヶ所	173 床／27 ヶ所	9 床／ 1 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	265 人／26 ヶ所	265 人／26 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,232 床／80 ヶ所	1,268 床／81 ヶ所	36 床／ 1 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	39 床／ 5 ヶ所	57 床／ 6 ヶ所	18 床／ 1 ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし	対象施設なし	
地域包括支援センター	30 ヶ所	30 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所	1 ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	8 ヶ所	8 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	63 ヶ所	63 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

■湘南東部

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和3年度(A)	令和4年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,493 床／30 ヶ所	2,493 床／30 ヶ所	-床／-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	74 床／3 ヶ所	74 床／3 ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	185 床／2 ヶ所	185 床／2 ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	1,326 床／13 ヶ所	1,326 床／13 ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員 30 人以上)	80 床／2 ヶ所	80 床／2 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 ヶ所	5 ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	203 床／27 ヶ所	203 床／27 ヶ所	-床／-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	56 人／5 ヶ所	56 人／5 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	774 床／45 ヶ所	774 床／45 ヶ所	-床／-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	78 床／10 ヶ所	78 床／10 ヶ所	-床／-ヶ所
介護予防拠点	31 ヶ所	31 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	31 ヶ所	31 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	3 ヶ所	3 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	75 ヶ所	75 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	16 ヶ所	16 ヶ所	-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和7年3月31日

■湘南西部

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和3年度(A)	令和4年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,361床／26ヶ所	2,361床／26ヶ所	-床／-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	85床／3ヶ所	85床／3ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	120床／2ヶ所	120床／2ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,387床／14ヶ所	1,387床／14ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	29床／1ヶ所	29床／1ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	226床／6ヶ所	226床／6ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	29床／1ヶ所	29床／1ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6ヶ所	6ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	173床／23ヶ所	182床／24ヶ所	9床／1ヶ所
認知症対応型デイサービスセン	112人／11ヶ所	112人／11ヶ所	-人／-ヶ所

ター			
認知症高齢者グループホーム	693 床／43 ヶ所	729 床／45 ヶ所	36 床／2 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	35 床／5 ヶ所	50 床／7 ヶ所	15 床／2 ヶ所
介護予防拠点	2 ヶ所	2 ヶ所	- ヶ所
地域包括支援センター	27 ヶ所	27 ヶ所	- ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	55 ヶ所	55 ヶ所	- ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和7年3月31日

■県央

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和3年度(A)	令和4年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,201 床／41 ヶ所	3,201 床／41 ヶ所	-床／-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	116 床／4 ヶ所	116 床／4 ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	110 床／2 ヶ所	170 床／3 ヶ所	60 床／1 ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	1,676 床／18 ヶ所	1,676 床／18 ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	29 床／1 ヶ所	29 床／1 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員 30 人以上)	60 床／2 ヶ所	60 床／2 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員 29 人以下)	30 床／2 ヶ所	30 床／2 ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 ヶ所	2 ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	144 床／21 ヶ所	144 床／21 ヶ所	-床／-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	115 人／12 ヶ所	115 人／12 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	972 床／57 ヶ所	1,035 床／60 ヶ所	63 床／3 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	37 床／5 ヶ所	46 床／6 ヶ所	9 床／1 ヶ所
介護予防拠点	28 ヶ所	28 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	39 ヶ所	39 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2 ヶ所	2 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	83 ヶ所	83 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	6 ヶ所	6 ヶ所	-床／-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和7年3月31日

■県西

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和3年度(A)	令和4年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	1,681床／18ヶ所	1,721床／19ヶ所	40床／1ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	87床／3ヶ所	91床／4ヶ所	4床／1ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	対象施設なし	対象施設なし	
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,056床／10ヶ所	1,056床／10ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	

ケアハウス（定員 30 人以上）	30 床／1 ヶ所	30 床／1 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 ヶ所	5 ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	123 床／16 ヶ所	123 床／16 ヶ所	-床／-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	65 人／8 ヶ所	65 人／8 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	591 床／34 ヶ所	599 床／35 ヶ所	8 床／1 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	24 床／4 ヶ所	33 床／5 ヶ所	9 床／1 ヶ所
介護予防拠点	2 ヶ所	2 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	23 ヶ所	23 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	41 ヶ所	41 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

（注）目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

令和3年	5月	【医療分・介護分】令和4年度計画の意見募集にあたって、県医師会等との事前調整、実施について関係団体等への連絡
	5月28日～7月30日	【医療分】ホームページにおいて、市町村、関係団体、県民、福祉関係者等から提案募集
	5月28日～7月30日	【介護分】ホームページにおいて、市町村、関係団体、県民、福祉関係者等から提案募集
	9月～12月	【医療分・介護分】県医師会、県歯科医師会等の関係団体と個別調整
令和4年	3月9日	【医療分】神奈川県保健医療計画推進会議 (令和4年度計画策定に向けた調査票等の内容について意見聴取)
	3月～7月	【医療分・介護分】関係団体、市町村等と実施内容の個別調整
	7月20日	【医療分】神奈川県保健医療計画推進会議 (令和4年度計画についての意見聴取)
	7月27日	【介護分】神奈川県在宅医療推進協議会及び地域包括ケア会議 (令和4年度計画についての意見聴取)

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、取組みの推進状況を検証し、県医師会ほか関係団体、市町村、医療介護関係事業者や、保健医療計画推進会議、かながわ高齢者保健福祉計画評価・推進等委員会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分		I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名		【No. 1 (医療分)】 病床機能分化・連携推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,594,683 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域	
事業の実施主体		医療機関、医療関係団体、神奈川県	
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ		2025年のあるべき医療提供体制を構築するため、地域の医療機関へ地域医療構想の趣旨の普及啓発を図り、不足する病床機能区分への転換や医療機関の連携等を促す必要がある。	
		アウトカム指標	○ 4年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 318 床 ○ 地域における医療機関の役割分担や連携の推進 ○ 地域医療介護連携ネットワークの整備圏域 2 区 (令和3年度) → 4 区 (令和4年度)
事業の内容		○ 回復期病床への機能転換を図る医療機関の施設・設備整備事業に対して助成することにより、回復期病床の増床を図る。 ○ 地域医療構想の達成に向けて、自院の医療機能・病床機能等に関する各医療機関の経営判断を促すため、以下の2つの取組みを中心に実施。 ①医療機関への効果的な情報提供、地域内での意見交換の場の提供、それに基づく各地域でのあるべき医療体制や医療機能に関する自主的な検討や取組みの促進 ②回復期への転換等、機能変更を検討する医療機関に対する相談支援の実施 ○ 病院・診療所間での連携や在宅医療・介護の連携、情報共有を図るための、地域医療介護連携ネットワークを構築する。	
アウトプット指標		○ 回復期病床の整備数：318 床 ○ 意見交換会・検討会等開催回数 延べ 40 回程度 ○ 相談支援件数 3 病院 ○ 医療機関向けセミナー、個別相談会 各 1 回 ○ 地域医療介護連携ネットワークに参加する医療機関数 113 施設 (令和3年度) → 211 施設 (令和4年度)	
アウトカムとアウトプットの関連		○ 医療機関へのセミナー等の実施や、転換経費への補助により、2025年の病床の必要量に対して著しく不足する回復期病床への転換が推進される。	

	○ 各医療機関が、①地域医療構想の趣旨を理解→②地域の特性・課題等を把握→③自院の立ち位置や役割について認識→④地域の医療機関間の連携等による不足している医療機能の強化、不足する病床機能（回復期）への転換等を促進 ○ 地域医療介護連携ネットワークに参加する医療機関数が増えることで、導入地域における多職種連携が促進される。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）	令和４年度「病床機能分化・連携推進事業」が対象とする、回復期病床転換事業費補助の活用を促進するためのセミナー等を実施する					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 1,594,683	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注２）	公	（千円） 3,718
	基金	国（A）	（千円） 830,647		民	（千円） 826,929 うち受託事業等 （再掲）（注３） （千円）
		都道府県 （B）	（千円） 415,324			
		計（A＋B）	（千円） 1,245,971			
	その他（C）	（千円） 348,712				
備考（注４）						

（注１）区分Ⅰ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注４）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No 2（医療分）】 構想区域病床機能分化・連携推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,200,000 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	川崎南部	
事業の実施主体	川崎市	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和8年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	○ 川崎南部構想区域は、高齢化の急速な進展に伴い、高齢者人口、特に75歳以上の人口が増加すると見込まれている。入院患者数も2040年まで増加を続けることが見込まれ、がん等の主要な疾患の入院患者数はいずれも同様の傾向を示し、救急需要の増加も見込まれている。 ○ 一方、病床数については、2025年の必要病床数に比べ、約500床の不足が見込まれている。 ○ 川崎市立川崎病院は、川崎市南部地域の基幹病院の一つとして、災害拠点病院、地域医療支援病院、臨床研修指定病院等となり、その機能を担っているほか、救命救急センターや市内唯一の第二種感染症指定医療機関として、救急・感染症医療等で広域的な役割も担っている。 ○ そうした中で、当該区域においては、<u>出産年齢の高齢化等により需要が見込まれる周産期医療及び小児救急体制を含めた総合的な医療提供体制の確保や連携体制の構築に向けた取組の推進が必要とされている。</u> ○ <u>また、精神科救急医療体制の整備及び精神疾患と身体疾患を併発した地域住民への医療提供体制の充実に取り組み、地域住民が速やかに適切な精神科医療を受けられる体制の構築が必要とされている。</u> ○ 加えて、<u>高齢化の進展により医療需要が増加する脳卒中や骨折等に伴うリハビリテーションによる機能回復支援の医療提供体制の維持・構築が必要であることから、リハビリテーションに係る医療機関の強化などを推進することが必要とされている。</u> ○ さらに、<u>新型コロナウイルスを含む新興・再興感染症の感染拡大時や災害発生時においても、迅速かつ適切に必要な医療が受けられる体制の確保等の取組みが求められる。</u> ○ <u>このような地域医療における課題を踏まえ、川崎病院の再編整備では、救急・小児・周産期・精神・がん等の公立病院が担うべき政策的な医療機能の一層の充実・強化を図りつつ、今後も増加する医療需要を踏まえ、「病院完結型」から「地域完結型」への医療提供体制を目指し、区域内の病床機能分化・連携の促進や地域包括ケアシステムの構築に寄与するための整備を推進する必要がある。</u>	

	アウトカム指標	・基金を活用して整備を行う回復期の病床数 2,876 床（R4～R7） （うち川崎構想区域 100 床）					
事業の内容		川崎南部構想区域病床機能分化・連携推進事業〔令和4年4月1日～令和8年3月31日〕 地域の基幹病院の一つとして高度急性期・急性期機能を担う川崎病院の機能を質・量ともに強化し、地域医療構想の実現に資する必要な再整備・機能強化のための施設整備費に対して補助を行う。					
アウトプット指標		整備を行う医療機関数：1 施設					
アウトカムとアウトプットの関連		再整備に伴う川崎病院の医療機能強化や地域医療人材の育成等により、川崎南部構想区域における医療機関間の役割分担が進み、地域内の医療機関における回復期・慢性期病床への転換や整備等が促される。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 3,200,000	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注2）	公	（千円） 325,872
		基金	国（A）	（千円） 325,872		民	（千円） うち受託事業等 （再掲）（注3） （千円）
			都道府県 （B）	（千円） 162,936			
			計（A＋B）	（千円） 488,808			
			その他（C）	（千円） 2,711,192			
備考（注4）		令和4年度：107,204 千円 令和5年度：163,803 千円 令和6年度：113,269 千円 令和7年度：104,532 千円					

事業の区分		I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名		【No 3（医療分）】 緩和ケア推進事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 261,598 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域							
事業の実施主体		医療機関							
事業の期間		令和4年4月1日　～　令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		令和2年度に全二次医療圏へ整備が終了した一方で、県内人口10万人あたりの緩和ケア病床数は、他の都道府県と比較して依然として低く、患者が自分の住む地域で緩和ケアを受けられる環境を提供できるよう、緩和ケア病棟を整備する必要がある。 ＜10万人あたりの緩和ケア病床数＞ 神奈川県：4.95床（県内緩和ケア病床数：456床） 全都道府県：7.44床							
		アウトカム 指標	令和4年度緩和ケア病棟病床増加数：48床 神奈川県の10万人あたりの緩和ケア病床数：5.46床						
事業の内容		緩和ケア病棟整備に係る費用の一部を助成する。							
アウトプット指標		整備を行う施設数：2施設							
アウトカムとアウトプ ットの関連		緩和ケア病棟を整備することで、自分の住む地域で緩和ケアを受けられる県民が増加する。							
地域医療構想の関係性 及びスケジュール（注 1）									
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 261,598	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注2）	公	（千円） 32,685	
			基 金	国（A）			（千円） 116,266	民	（千円） 83,581
				都道府県 （B）			（千円） 58,133		うち受託事業等 （再掲）（注3） （千円）
				計（A＋B）			（千円） 174,399		
				その他（C）			（千円） 87,199		
備考（注4）									

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名		【No 4（医療分）】 在宅医療施策推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 44,342 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域	
事業の実施主体		神奈川県、(社)神奈川総合リハビリテーション事業団、神奈川県医師会、 郡市医師会、医療機関	
事業の期間		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ		今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービス が供給できるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化、在宅人材の確保・ 育成等が必要。	
アウトカム 指標		アウトカム指標： ・ 訪問診療を実施している診療所・病院数 1,455（平成27年度）→2,139（令和5年度） ・ 在宅療養支援診療所・病院数 930（平成29年）→1,302（令和5年度） ・ 在宅看取りを実施している診療所・病院数 694（平成27年度）→1,020（令和5年度） ・ 研修を受講したリハ従事者数 100 名 ・ 研修受講者数：1,600 名	
事業の内容		ア) 在宅医療・介護関係者等で構成する「在宅医療推進協議会」を開催 し、在宅医療に係る課題の抽出、好事例の共有等を行う。 イ) 広域自治体として、在宅医療の推進のため、県全域または保健福祉事 務所単位での研修、普及啓発事業などを実施する。 ウ) 在宅医療を担う医師やかかりつけ医等、地域の医師における看取りと 検案についての研修会を開催する。 エ) リハ従事者向けの研修を開催する。 オ) 地域リハビリテーションを推進するための協議会を開催する。 カ) 在宅医療関係者の多職種連携研修や在宅医療の処置やケアなどのスキ ル向上に向けた研修等に必要な経費に対して補助する。 キ) 地域において実施する在宅医療の推進に資する事業に係る経費に対 して補助する。 ク) 在宅医療を提供する医療機関（歯科診療所を除く。）のオンライン診 療等の整備に係る初期経費に対して補助する。	
アウトプット指標		ア) 在宅医療推進協議会の開催（県全域対象及び県内8地域） イ) 研修会・普及啓発活動等の実施（県全域対象及び県内8地域） ウ) 研修会参加医師数（660名（累計））	

	エ) 研修の実施 (4 回) オ) 協議会の開催 (1 回) カ) 研修会の実施 (80 回)、運営協議会の実施 (4 回) キ) 在宅医養成研修等参加者数: 1,700 名 在宅医同行研修参加者数: 60 名 バックアップモデル事業活用者数: 18 名 ク) 補助対象医療機関数: 20 か所					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療推進のため、研修や普及啓発、課題やノウハウの共有などの取組みを行うことで、県内全市町村における在宅医療連携拠点の整備を進めるとともに、県内の在宅医療の推進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 44,342	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 1,325
		国 (A)	(千円) 29,562			
	基金	都道府県 (B)	(千円) 14,780		民	(千円) 28,237
		計 (A + B)	(千円) 44,342			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円)
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名		【No 5（医療分）】 訪問看護推進支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 13,760 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域				
事業の実施主体		神奈川県				
事業の期間		令和4年4月1日　～　令和5年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ		少子高齢化の進展により、地域包括ケアにおいて、訪問看護のニーズは今 後更に増加すると予測される。多様化するニーズに対応する訪問看護人材 の養成（育成）・確保は喫緊の課題である。				
	アウトカム 指標	訪問看護の知識や技術を有する看護職員の増加				
			R1	R2	R3	R4
		訪問看護師養成講習会及び 訪問看護導入研修参加者	140 人	140 人	140 人	140 人
			R1	R2	R3	R4
		訪問看護管理者研修参加者の満足度 （「研修が役に立つ」と回答した割合）	70%	70%	70%	70%
事業の内容		在宅医療の進展及び高度・多様化する訪問看護のニーズに対応するため、 神奈川県在宅医療推進協議会訪問看護部会において訪問看護に関する課題 や対策を検討するとともに、訪問看護に従事する看護職員の確保・定着及 び、育成のための研修等を実施する。 ○ 神奈川県在宅医療推進協議会訪問看護部会の開催 ○ 研修等の実施 ア 訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修 イ 訪問看護管理者研修 ウ 訪問看護師養成講習会 エ 訪問看護導入研修 オ 新任訪問看護師育成事業				
アウトプット指標		ア 訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修　2回（100 人） イ 訪問看護管理者研修　5回（290 人） ウ 訪問看護師養成講習会　1回（50 人） エ 訪問看護導入研修　3回（90 人） オ 新任訪問看護師育成事業　中央研修2回（400 人）、ブロック研修5回 （150 人） ○ ア～オの満足度　70%				

	○ ア～オの受講者数					
		R1	R2	R3	R4	
	受講者数(人)	530	1,080	1,080	1,080	
アウトカムとアウトプットの関連	・ 訪問看護に必要な各種研修を実施し、訪問看護に従事する看護職員の増加をはかる。 ・ 研修回数に加え、参加者の満足度や、研修後の実践状況をアンケートし、よりよい研修の開催につなげることで、訪問看護師の離職防止（訪問看護師の増加）を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 13,760	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 9,173		
			都道府県 (B)	(千円) 4,587		
			計 (A + B)	(千円) 13,760		
		その他 (C)		(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名		【No 6（医療分）】 在宅歯科医療連携拠点運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 166,466 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域	
事業の実施主体		神奈川県、神奈川県歯科医師会	
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ		今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化や、医科や介護との連携の強化が必要となる	
	アウトカム 指標	訪問歯科診療を実施している歯科診療所数 725 箇所（平成 26 年）→982 箇所（令和 5 年度）	
事業の内容		ア 在宅歯科医療中央連携室において、県民や歯科医療機関への情報提供、広報活動等の事業を行う。 イ 在宅歯科医療地域連携室において、情報提供、広報活動、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修、高度な歯科医療機器の貸出等の事業を行う。 ウ 在宅歯科医療地域連携室と連携する休日急患歯科診療所等において、訪問歯科を受けている在宅要介護者等で一般歯科診療所では対応できない重度な口腔内疾患等への治療機会を確保するために実施する歯科診療に係る経費及び施設・設備整備費に係る経費の一部を補助する。	
アウトプット指標		ア 在宅歯科医療連携室（中央連携室 1 箇所、地域連携室 26 箇所）における医科・介護との連携に向けた会議（推進協議会 1 回開催、担当者連絡会議 2 回開催）や相談業務（約 5,000 件）の実施 イ 在宅歯科医療地域連携室において、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修を各地域で 3 回（1 回：20 人目安）開催 ウ 地域連携室と連携する休日急患歯科診療所等における取扱患者数に占める要介護 3 以上の割合及び歯科医麻酔医立会件数の割合 ・要介護 3 以上の割合 28.4%（平成 27 年度（達成値））→37.6%（令和 4 年度） ・歯科麻酔医立会件数の割合 21.0%（平成 30 年度（達成値））→22.0%（令和 4 年度） エ 施設・設備整備を実施する休日急患歯科診療所等の要介護・高齢者歯科で実施する取扱患者に関する以下の指標 ・要介護者（要介護・要支援認定者）の割合 45.5%（平成 30 年度（達成値））→48.0%（令和 4 年度） ・歯科麻酔医立会件数の割合	

	21.0%（平成 30 年度（達成値））→22.5%（令和 4 年度） ・ 歯科麻酔医立会件数に占める高度麻酔の実施割合※ ・ 17.9%（平成 30 年度（達成値））→20.0%（令和 4 年度） ※全麻、静脈内鎮静法等（局所麻酔以外）の麻酔技法に必要な機器を整備した場合に限る オ 施設・設備整備を実施する施設数 ・ 4 施設（うち 1 施設は施設整備も実施）					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科診療参入等への支援体制を整備し、さらに訪問診療の受け皿を確保することにより、在宅歯科医療を行う歯科診療所の増、在宅歯科医療にかかる後方支援機能（フォローアップ）の強化を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）	（千円） 166,466	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円）
		国（A）	（千円） 110,977			
	基金	都道府県 （B）	（千円） 55,489		民	（千円） 110,977
		計（A + B）	（千円） 166,466			うち受託事業等 （再掲）（注 2）
		その他（C）	（千円） 0			（千円）
備考（注 3）						

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名		【No 7（医療分）】 口腔ケアによる健康寿命延伸事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,361 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域	
事業の実施主体		神奈川県、神奈川県歯科医師会	
事業の期間		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ		・近年の研究成果から、高齢者の加齢に伴う機能低下・衰弱（「フレイル」）の初期の兆候は、歯と口腔の機能低下（オーラルフレイル）から始まり、これを放置すると要介護や死亡のリスクが高まることが示されている。このため、高齢者における健康寿命の延伸、在宅療養者における介護重度化や全身疾患重症化の予防には、歯と口腔機能低下の予防・早期把握・維持・改善（オーラルフレイル対策）を適切に行い、最終的には、在宅療養者における摂食嚥下機能障害を軽減することが必要である。 ・地域におけるオーラルフレイル対策の普及定着に向けて、かかりつけ歯科医は、通院患者及び在宅患者の両者を対象に、継続的にオーラルフレイル対策に取り組む必要がある。	
		アウトカム 指標	かかりつけ歯科医を決めている県民の割合の増加 70.8%（令和3年度）→75%（令和4年度）
事業の内容		・歯科診療所に勤務する歯科医師、歯科衛生士を対象に、高齢者が摂食嚥下機能障害に至るオーラルフレイルや口腔機能低下症といった一連の過程において必要な基礎知識、予防・改善方法、在宅歯科医療を含む医療・介護保険制度の活用等について、研修を行う。 ・研修を受けた歯科医師・歯科衛生士等が在籍する歯科診療所において、在宅療養者を含む高齢者を対象にオーラルフレイルに係る検査を実施する。さらに検査結果に応じたオーラルフレイル改善プログラムの指導及び口腔機能の再評価を行うことを契機に、かかりつけ歯科医として、継続的に地域における高齢者のオーラルフレイル対策に取り組むとともに、在宅歯科医療における介護重度化の防止や口腔以外の疾患の重症化予防に取り組むことができるよう体制整備を全県的に行う。 ・本事業を円滑に運営するため、行政・大学・歯科医師会・関係機関等の有識者で構成する検討会を開催し、事業の企画、調整、結果の分析等を行う。	
アウトプット指標		・検査を受けた65歳以上の高齢者数：200人 ・研修受講者数：80人	
アウトカムとアウトプ ットの関連		地域の歯科医院における、オーラルフレイルに係る検査を契機に、かかりつけ歯科医を持つことにつなげる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 5,361	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 3,574		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,787			3,574
			計 (A + B)	(千円) 5,361			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)				(千円) 0
		備考 (注3)					

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名		【No 8（医療分）】 小児等在宅医療連携拠点事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 14,030 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		神奈川県、（地独）神奈川県立病院機構神奈川県立こども医療センター						
事業の期間		令和4年4月1日　～　令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		NICU（新生児集中治療管理室）等からの退院後に在宅医療へ移行する 小児等が安心して療養することができるよう、地域の医療者等の在宅療養 のスキル向上や地域の関係機関の連携構築を図り小児等の在宅療養を支え る体制を構築する。						
	アウトカム 指標	小児の訪問診療を実施する診療所数 42 件（令和元年）→102 件（令和5年）						
事業の内容		ア）『神奈川県小児等在宅医療推進会議』の開催 イ）モデル事業として選定した地域での医療的ケア児等コーディネーター の配置・運用試運転（1地域） ウ）小児等在宅医療に携わる人材の育成及び普及啓発のための研修 エ）小児等在宅医療支援者向けの相談窓口の開設						
アウトプット指標		ア）会議開催：1回 イ）会議等の開催：4回 ウ）研修開催回数：12回 エ）窓口開設：1箇所						
アウトカムとアウトプ ットの関連		小児等在宅医療推進のため、各種会議で課題の洗い出しを行うとともに、 研修や相談窓口で技術的な支援を行うことで、県内の小児患者受け入れ体 制の構築を図る。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 14,030	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 9,353
		基 金	国（A）	（千円） 9,353	14,030		民	（千円）
			都道府県 （B）	（千円） 4,677				
			計（A＋B）	（千円） 14,030				うち受託事業等 （再掲）（注2）
		その他（C）		（千円） 0			（千円）	
備考（注3）								

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業																																							
事業名		【No 9（医療分）】 訪問看護ステーション教育支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 20,400 千円																																			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域																																							
事業の実施主体		県内の病院、訪問看護事業者または訪問看護事業者の団体等																																							
事業の期間		令和4年4月1日　～　令和5年3月31日																																							
背景にある医療・介護ニ ーズ		少子高齢化の進展により、地域包括ケアにおいて、訪問看護のニーズは 今後更に増加すると予測される。多様化するニーズに対応する訪問看護人 材の養成（育成）・確保は喫緊の課題である。 また、在宅医療を受ける人々に対し、適時適切なサービスが提供できる よう、医師の指示書のもとで医療行為を実施できる、特定行為研修修了者 （特定看護師）の増加・活躍も求められている。（令和3年3月時点での県 内特定行為研修修了者数は207人。）																																							
アウトカム 指標		【教育支援ステーション事業費補助】 教育支援ステーション事業における各研修受講者のうち、研修が役に立っ たとする割合を90%以上とする。 【特定行為研修受講促進事業費補助】 令和7年度までに、県内の200床以上の病院に各1人（＝144人）、規模の 大きい（常勤換算職員数5人以上）訪問看護ステーションに各1人（＝237 人）、特定行為研修修了者を配置する。																																							
事業の内容		県内各地域において、人材育成の経験が豊富な訪問看護ステーションを 「教育支援ステーション」に位置付け、訪問看護実践に必要な知識・技術 の向上を目的とした研修や同行訪問を実施することで、新設や小規模な訪 問看護ステーションの訪問看護師の育成を支援する。 また、病院及び訪問看護ステーションに勤務する看護職員が特定行為研 修を受講する際、受講に係る経費の一部を補助する。																																							
アウトプット指標		【教育支援ステーション事業費補助】 <table><tr><td></td><td>R3</td><td>R4</td></tr><tr><td>研修受講者(人)</td><td>1,000</td><td>500 ※</td></tr><tr><td>同行訪問実施者数(人)</td><td>30</td><td>30</td></tr></table> ※ R4 から横浜（南部・北部・西部）、相模原が補助対象外となったこ とによる目標値の減。 【特定行為研修受講促進事業費補助】 <table><tr><td></td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>計</td></tr><tr><td>自然増</td><td>35</td><td>38</td><td>42</td><td>47</td><td>53</td><td>61</td><td>276</td></tr><tr><td>補助による増</td><td>－</td><td>20</td><td>20</td><td>20</td><td>20</td><td>20</td><td>100</td></tr></table>								R3	R4	研修受講者(人)	1,000	500 ※	同行訪問実施者数(人)	30	30		R2	R3	R4	R5	R6	R7	計	自然増	35	38	42	47	53	61	276	補助による増	－	20	20	20	20	20	100
	R3	R4																																							
研修受講者(人)	1,000	500 ※																																							
同行訪問実施者数(人)	30	30																																							
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計																																		
自然増	35	38	42	47	53	61	276																																		
補助による増	－	20	20	20	20	20	100																																		

						376	
アウトカムとアウトプットの関連	各地域に「教育支援ステーション」を設置することで、身近で学べる環境を提供し、地域の訪問看護師を育成する。また、地域の状況を踏まえた研修を実施することで、受講者が日々の実践に生かすことが定着・離職防止・訪問看護師の増加をはかる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 15, 285	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 4, 457		民	(千円) 4, 457
			都道府県 (B)	(千円) 2, 228			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A + B)	(千円) 6, 685			
		その他 (C)		(千円) 8, 600			(千円)
備考 (注 3)							

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																
事業名	【No.10（介護分）】 介護施設等整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 8,243,629 千円															
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	県全域																
事業の実施主体	神奈川県、市町村																
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日																
背景にある医療・ 介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域包括ケア提供体制の構築に向けて、地域密着型サービスや介護予防拠点などのサービス基盤の整備を進める。																
アウトカム指標	適切な介護サービスの提供を通じて、介護を必要とする高齢者の状態の悪化を防ぎ、維持・改善を図ることにより重度化を予防することにつながる。																
事業の内容	① 地域密着型サービス施設等の整備に対する支援を行う。																
	ア 地域密着型サービス施設等整備																
	<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>43 床</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>1 ヶ所</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>8 ヶ所</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>17 ヶ所</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>7 ヶ所</td></tr><tr><td>地域包括支援センター</td><td>1 ヶ所</td></tr></table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	43 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 ヶ所	小規模多機能型居宅介護事業所	8 ヶ所	認知症高齢者グループホーム	17 ヶ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	7 ヶ所	地域包括支援センター	1 ヶ所	
	整備予定施設等																
	地域密着型特別養護老人ホーム	43 床															
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 ヶ所															
	小規模多機能型居宅介護事業所	8 ヶ所															
	認知症高齢者グループホーム	17 ヶ所															
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	7 ヶ所															
	地域包括支援センター	1 ヶ所															
	イ 介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備																
	<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）</td><td>472 床【定員数】</td></tr><tr><td>介護老人保健施設（定員 30 人以上）</td><td>143 床【定員数】</td></tr><tr><td>軽費老人ホーム（定員 30 人以上）</td><td>50 床【定員数】</td></tr></table>		整備予定施設等		特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	472 床【定員数】	介護老人保健施設（定員 30 人以上）	143 床【定員数】	軽費老人ホーム（定員 30 人以上）	50 床【定員数】							
	整備予定施設等																
	特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	472 床【定員数】															
	介護老人保健施設（定員 30 人以上）	143 床【定員数】															
軽費老人ホーム（定員 30 人以上）	50 床【定員数】																
② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。																	
ア 介護施設等の施設開設準備経費等支援																	
<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）</td><td>997 床【定員数】</td></tr><tr><td>養護老人ホーム（定員 30 人以上）</td><td>60 床【定員数】</td></tr><tr><td>介護老人保健施設(定員 30 人以上)</td><td>100 床【定員数】</td></tr><tr><td>訪問介護ステーション(定員 30 人以上)</td><td>2 ヶ所【施設数】</td></tr><tr><td>介護付き有料老人ホーム(定員 30 人以上)</td><td>290 床【定員数】</td></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>4 床【定員数】</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>3 ヶ所【施設数】</td></tr></table>		整備予定施設等		特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	997 床【定員数】	養護老人ホーム（定員 30 人以上）	60 床【定員数】	介護老人保健施設(定員 30 人以上)	100 床【定員数】	訪問介護ステーション(定員 30 人以上)	2 ヶ所【施設数】	介護付き有料老人ホーム(定員 30 人以上)	290 床【定員数】	地域密着型特別養護老人ホーム	4 床【定員数】	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 ヶ所【施設数】
整備予定施設等																	
特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	997 床【定員数】																
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	60 床【定員数】																
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	100 床【定員数】																
訪問介護ステーション(定員 30 人以上)	2 ヶ所【施設数】																
介護付き有料老人ホーム(定員 30 人以上)	290 床【定員数】																
地域密着型特別養護老人ホーム	4 床【定員数】																
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 ヶ所【施設数】																

小規模多機能型居宅介護事業所	68 床【宿泊定員数】
認知症高齢者グループホーム	306 床【定員数】
看護小規模多機能型居宅介護事業所	69 床【宿泊定員数】
介護医療院等（転換整備）	150 床【定員数】

イ 介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	6263 床【定員数】
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	172 床【定員数】
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	2592 床【定員数】
ケアハウス（定員 30 人以上）	88 ヶ所【施設数】
介護付き有料老人ホーム(定員 30 人以上)	61 ヶ所【施設数】
地域密着型特別養護老人ホーム	58 床【定員数】
介護老人保健施設	22 床【定員数】
認知症高齢者グループホーム	9 床【定員数】

ウ 介護予防健康づくりを行う介護予防拠点における防災意識啓発の取組支援

整備予定施設等	
横浜市	12 ヶ所【施設数】

③特別養護老人ホーム等の整備促進を図るため、定期借地権を設定して用地確保を行う経費を行う。

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1 ヶ所【施設数】
特別養護老人ホーム（定員 29 人以下）	1 ヶ所【施設数】

④既存の施設のユニット化改修等支援事業介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修支援を行う。

ア 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修支援

整備予定施設等	
既存の特養多床室プライバシー保護のための改修	470 床（9 施設）
介護療養型医療施設等の転換整備	90 床（2 施設）

イ 介護施設等における看取り環境整備推進

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	8 ヶ所【施設数】
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1 ヶ所【施設数】
経費老人ホーム(定員 30 人以上)	1 ヶ所【施設数】
認知症高齢者グループホーム	1 ヶ所【施設数】

ウ 共生型サービス事業所の整備推進

整備予定施設等

通所介護事業所（定員 19 人以上）

1 ヶ所【施設数】

短期入所生活介護事業所

1 ヶ所【施設数】

⑤介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舍を整備するための費用について支援を行う。

整備予定施設等

特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）

3 ヶ所【施設数】

認知症高齢者グループホーム

1 ヶ所【施設数】

⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策について支援を行う。

ア 多床室の個室化に要する改修支援

整備予定施設等

横浜市

2 ヶ所【施設数】

相模原市

1 ヶ所【施設数】

横須賀市

1 ヶ所【施設数】

県域

3 ヶ所【施設数】

イ 簡易陰圧装置の設置に係る経費支援

整備予定施設等

特別養護老人ホーム等

521 台【設置数】

ウ 感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備支援

整備予定施設等

横浜市

23 ヶ所【施設数】

川崎市

1 ヶ所【施設数】

相模原市

17 ヶ所【施設数】

横須賀市

10 ヶ所【施設数】

県域

24 ヶ所【施設数】

アウトプット指標

地域密着型サービスや介護予防拠点等のサービスの基盤の整備を進める。

区 分

令和 3 年度 (A)
(定員数／施設数)

令和 4 年度 (B)
(定員数／施設数)

増減 (B)－(A)
(定員数／施設数)

特別養護老人ホーム

38,542 床/401 ヶ所

39,539 床/411 ヶ所

997 床/10 ヶ所

地域密着型特別養護老人ホーム

783 床/28 ヶ所

787 床/29 ヶ所

4 床/1 ヶ所

	養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1,335 床/18 ケ所	1,395 床/19 ケ所	60 床/1 ケ所			
	養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし				
	介護老人保健施設（定員 30 人以上）	20,229 床/192 ケ所	20,229 床/192 ケ所	-床/-ケ所			
	介護老人保健施設（定員 29 人以下）	144 床/ 6 ケ所	144 床/ 6 ケ所	-床/-ケ所			
	ケアハウス（定員 30 人以上）	1,310 床/25 ケ所	1,310 床/25 ケ所	-床/-ケ所			
	ケアハウス（定員 29 人以下）	191 床/10 ケ所	191 床/10 ケ所	-床/-ケ所			
	都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし				
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	102 ケ所	105 ケ所	3 ケ所			
	小規模多機能型居宅介護事業所	2,267 床/327 ケ所	2,335 床/335 ケ所	68 床/8 ケ所			
	認知症対応型デイサービスセンター	2,586 床/255 ケ所	2,586 床/255 ケ所	-床/-ケ所			
	認知症高齢者グループホーム	13,962 床/809 ケ所	14,268 床/825 ケ所	306 床/16 ケ所			
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	523 床/70 ケ所	592 床/77 ケ所	69 床/ 7 ケ所			
	介護予防拠点	124 ケ所	124 ケ所	-ケ所			
	地域包括支援センター	371 ケ所	371 ケ所	-ケ所			
	生活支援ハウス	1 ケ所	1 ケ所	-ケ所			
	施設内保育施設	34 ケ所	34 ケ所	-ケ所			
	訪問看護ステーション	896 ケ所	896 ケ所	-ケ所			
緊急ショートステイ	218 床/52 ケ所	218 床/52 ケ所	-床/-ケ所				
アウトカムとアウトプットの関連		県計画に基づき、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することで、地域包括ケアシステムの構築が図られる					
	金額	総事業費（A＋B＋C）		（千円） 8,243,629	基金充当額 （国費）における公民の別 （注3） （注4）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 5,495,752			
			都道府県（B）	（千円） 2,747,877		民	（千円） 5,495,752 うち受託事業等 （再掲）
			計（A＋B）	（千円） 8,243,629			（千円）
		その他（C）		（千円）			
備考（注5）							

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No11（医療分）】 医師等確保体制整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 144,354 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域					
事業の実施主体		神奈川県					
事業の期間		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		医師数(医療施設従事医師数)は年々増加しているものの、人口 10 万人 当 たり医師数は全国平均を下回っているうえ、二次医療圏、診療科の偏在 が あり、医師確保の取組みが必要である。					
	アウトカム 指標	人口 10 万人当たり医師数(医療施設従事医師数) 212.4 人(平成 30 年 12 月)→224.8 人(令和 4 年 12 月)					
事業の内容		ア 地域医療支援センター及び医療勤務環境改善支援センターを運営し、 県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一 体的に医師不足病院の医師確保支援及び医療従事者の勤務環境の改善に 主体的に取り組む医療機関への支援を行い、医師不足及び地域偏在の解 消を図る。 イ 北里大学、聖マリアンナ医科大学、東海大学及び横浜市立大学におけ る地域医療医師及び産科等医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸 付制度（卒後 9 年間以上県内の医療機関の指定診療科の業務に従事した 場合、返還免除）に基づき、修学資金の貸付けを行う。					
アウトプット指標		ア 医師派遣・あっせん数 93 名 キャリア形成プログラムの作成数 19 プログラム 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 令和 2 年度 84.1% → 令和 4 年度 86.2% 医療勤務環境改善支援センターの支援により勤務環境改善計画を策定 する医療機関数 270 機関 イ 修学資金を貸付けた学生数（年間 108 名）					
アウトカムとアウトプ ットの関連		県内において将来の地域医療を担う人材を育成することと、地域医療 支援 センターが支援を行うことで、地域における医師不足解消を図る。					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A + B + C）	（千円） 144,354	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 92,790
		基 金	国（A）	（千円） 94,897		民	（千円） 2,107
			都道府県 （B）	（千円） 47,448			
				計（A + B）		（千円） 142,345	

		その他（C）	(千円) 2,009			(千円) 2,107
備考（注3）						

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No12（医療分）】 産科等医師確保対策推進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 212, 118 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		神奈川県						
事業の期間		令和4年4月1日　～　令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		産科等を担当する周産期医療に必要な医師が不足し、分娩取扱施設も減少傾向にあることから、安心安全な分娩提供体制の確保を図るための対策が必要である。						
	アウトカム 指標	15～49 歳女性 10 万人あたり産科医師数の全国平均に対する神奈川県の達成度合　88%（平成30年12月）→90.5%（令和5年12月）						
事業の内容		現職の勤務医等の継続的就労の促進に資するため、産科医師等に分娩手当を支給する分娩取扱施設に対して補助する。						
アウトプット指標		産科医師等分娩手当の補助対象施設数（年間 67 施設） 産科医師等分娩手当の補助対象分娩件数（年間 21, 212 件）						
アウトカムとアウトプ ットの関連		産科勤務医等の処遇を改善することで、県内で従事する産科医・産婦人科医師数の増加を図る。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 212, 118	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 40, 000
		基 金	国（A）	（千円） 47, 137	民			
			都道府県 （B）	（千円） 23, 569			（千円） 7, 137	
			計（A＋B）	（千円） 70, 706			うち受託事業等 （再掲）（注2）	
		その他（C）	（千円） 141, 412	（千円）				
備考（注3）								

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No13（医療分）】 病院群輪番制運営費事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 244,889 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		小児二次輪番病院、小児拠点病院						
事業の期間		令和4年4月1日　～　令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		休日、夜間における小児二次救急（緊急手術や入院を必要とする小児救急患者の医療）について、市町村単位では対応が難しいため、県内でブロック制を構成し、安定的な確保、充実を図る必要がある。						
	アウトカム 指標	当事業にて補助対象とした医師・看護師数 医師14名・看護師14名（現状）の維持						
事業の内容		市町村域を越えた広域ブロック内で病院が協同で輪番方式により（拠点病院は拠点方式により）休日・夜間の入院加療を必要とする中等症または重症の小児救急患者や初期救急医療施設からの小児転送患者の医療を確保するため、小児救急医療に必要な医師、看護師等の確保に必要な経費を補助する。						
アウトプット指標		休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができていないブロック数 14ブロック（現状体制）の維持						
アウトカムとアウトプ ットの関連		小児二次救急医療の体制を維持することで、小児救急患者の受入の円滑化を図る。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 244,889	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 163,259
			国（A）	（千円） 163,259				
	基 金		都道府県 （B）	（千円） 81,630			民	（千円）
			計（A＋B）	（千円） 244,889				うち受託事業等 （再掲）（注2）
			その他（C）	（千円） 0				（千円）
備考（注3）								

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No14（医療分）】 小児救急医療相談事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 38,451 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		神奈川県						
事業の期間		令和4年4月1日　～　令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		小児救急患者の多くが軽症患者であることから、不要不急な受診を減らし、小児救急医療体制の確保と医療従事者の負担軽減を図る必要がある。						
	アウトカム 指標	不要不急の受診の抑制数： 18,087 件（令和2年度実績）／23,140 件（令和4年度）						
事業の内容		夜間等における子どもの体調や病状に関し、保護者等がすぐに医療機関を受診させたほうがよいか判断に迷った場合に、電話により看護師等が必要な助言や医療機関等の案内を行う。						
アウトプット指標		不要不急の受診の抑制数： 18,087 件（令和2年度実績）／23,140 件（令和4年度）						
アウトカムとアウトプ ットの関連		電話相談により必要な助言を行うことで、小児救急患者の適正受診を促す。不要不急の受診及び軽症患者の二次・三次救急医療機関への流入を減少することで、小児救急医療機関の負担軽減に資する。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 38,451	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
	基 金		国（A）	（千円） 25,634	民		（千円） 25,634	
			都道府県 （B）	（千円） 12,817				
			計（A＋B）	（千円） 38,451			うち受託事業等 （再掲）（注2）	
	その他（C）		（千円） 0	（千円） 25,634				
備考（注3）								

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名		【No15（医療分）】 看護師等養成支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,836,749 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域	
事業の実施主体		ア 民間立看護師等養成所等 イ 県内の病院（産科小児科病棟を設置の施設、中小規模病院（299 床以下））、助産所、訪問看護ステーション、老人保健施設及び特別養護老人ホーム ウ 神奈川県、神奈川県看護協会、神奈川県助産師会等 エ 神奈川県看護師等養成機関連絡協議会、神奈川県看護師等養成実習病院連絡協議会 オ 新人看護職員研修を実施する病院及び団体等	
事業の期間		令和 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ		・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・ 看護人材の確保のためには、安定した看護職員の新規養成が求められている。	
	アウトカム指標	県内の就業看護職員数の増 86,360 人（令和 2 年 12 月末）→ 92,600 人（令和 4 年度）	
事業の内容		ア 民間立看護師等養成所等に対して、教員、事務職員人件費等の運営費を補助する。 イ 看護実習の受入体制の充実化を促し、学生の受入拡充を図る施設に対し、補助する。 ウ 看護を取り巻く課題への対応策を検討し、必要な施策の企画を行うとともに、看護職の専門性を高める研修等を実施する。 エ 関係団体が行う看護教育事業を支援し、看護職員の確保及び育成を図る。 オ 新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するため、病院が実施する研修に対して、必要な経費を補助する。また、採用が少なく、独自に研修が実施できない病院等の新人看護職員を受入れて研修を実施する病院や団体に対して、必要な経費を補助する。	
アウトプット指標		ア 運営費の補助対象数 19 施設 イ 看護実習施設受入拡充箇所数 52 箇所 ウ ・ 看護研修 5 研修 （准看護師研修、助産師研修、看護管理者研修、実地指導者研修、保健師研修） ・ 周産期医療従事看護職員資質向上研修 ・ 理学療法士等生涯研修	

	エ 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学実践教育センターへの委託による専任教員の魅力を広く発信するための研修 オ ・ 新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施病院への補助 149 病院 ・ 自施設での研修実施が困難な病院等の新人看護職員で、研修受入病院での研修受講者数 56 人（14 人×4 回）					
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所への運営費等の補助を行うことにより、看護教育の充実が図られ、安定的に看護職員を養成し、就業する看護職員数の増加の増加を図る。 看護師養成に必須である、実習受入施設の充実化や看護教員の研修を実施することにより、看護教育の質を高めるとともに、専門性の高い看護職員の育成・確保を図る。 病院に就業する全ての新人看護職員が必要とする研修を受ける機会を確保し、基本的な実践能力を向上させることにより、定着の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,836,749	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国 (A)	(千円) 771,152			
	基金	都道府県 (B)	(千円) 385,575		民	(千円) 771,152
		計 (A+B)	(千円) 1,156,727			うち受託事業等 (再 掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 680,022			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名		【No16（医療分）】 院内保育支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 340,494 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域							
事業の実施主体		院内保育所を運営する病院等							
事業の期間		令和4年4月1日　～　令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・看護人材の確保に向けては、離職防止及び再就業支援などに着実に取り組むことが求められている。							
		アウトカム 指標	・県内院内保育施設 120 施設以上の維持　122 施設（令和4年度）						
事業の内容		ア　保育室を運営する医療機関に対し、規定された人数の保育士人件費相当を補助する。また、24時間保育・病児等保育・緊急一時保育・児童保育・休日保育に対する加算を行う。 イ　病院内保育施設の新築等に要する工事費に対して補助する。							
アウトプット指標		・運営費の補助対象数　115 施設							
アウトカムとアウトプ ットの関連		子どもを持つ看護師等が子育てしながら働き続けることができる環境を充実させ、離職防止・再就業支援を図り、就業する看護職員の増加を図る。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	(千円)	
			(A + B + C)		301,285				
			基 金	国（A）			(千円)	民	(千円)
							103,491		
				都道府県 （B）			(千円)		103,491
							51,746		
計（A + B）		(千円)		うち受託事業等 （再掲）（注2） (千円)					
				155,237					
		その他（C）		(千円)					
				146,048					
備考（注3）									

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No17（医療分）】 看護実習指導者等研修事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 41,764 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域					
事業の実施主体		神奈川県及び公立大学法人神奈川県保健福祉大学					
事業の期間		令和4年4月1日　～　令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		・　少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・　近年の看護師養成数の増加に対応するため、専任教員、実習指導者等を養成するとともに、看護師の資質向上のため、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成が求められている。 ・　近年の看護師養成数の増加に伴い、看護専任教員や看護学生の臨地実習等、看護教育に携わる人材の資質向上が求められている。					
	アウトカム 指標	受講者数　423 人以上（令和4年度） アウトプット指標で掲げた講座等定員の 70%以上の受講者数 ※総定員 605 人×70%=423 人 ※令和3年度受講者数　637 人（見込み）					
事業の内容		ア　公立大学法人神奈川県立保健福祉大学実践教育センターにおいて、専任教員、実習指導者等を養成する講座を開講するとともに、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成講座を実施する。 イ　看護教育に興味のある看護師等を対象に、看護専任教員の魅力を広く発信するための研修等を実施し、看護専任教員の成り手の増加を図る。 ウ　「都道府県保健師助産師看護師実習指導者講習会実施要綱（厚生労働省医政局長通知）」に沿った講習会を実施する。					
アウトプット指標		ア　・認定看護師教育課程（感染管理）　1回　30 人 ・がん患者支援講座　5回　150 人 ・看護教員継続研修　3回　50 人 ・医療安全管理者養成研修　1回　35 人 ・専任教員養成講習会　1回　40 人 ・実習指導者講習会（病院等）　1回　50 人 ・実習指導者講習会（特定分野）　1回　50 人 イ　看護専任教員として働く動機付けの研修　1回　30 人 ウ　実習指導者講習会（病院等）　5施設　200 人					
アウトカムとアウトプ ットの関連		専任教員や実習指導者等を育成するための講座等を開催することにより、専門性の高い看護職員を確保する。					
事業に要する費用の額		金	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)

	額	(A + B + C)		41,764	(国費) における 公民の別 (注1)		19,360
		基 金	国 (A)	(千円) 26,143			
			都道府県 (B)	(千円) 13,071		民	(千円) 6,783
			計 (A + B)	(千円) 39,214			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円) 2,550			(千円)
備考 (注3)							

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名		【No18（医療分）】 潜在看護職員再就職支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 16,542 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域							
事業の実施主体		神奈川県							
事業の期間		令和4年4月1日　～　令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		・看護職員の確保には、離職した看護職員を積極的に復職させる対策を講ずることが求められている。 ・離職した看護師等の届出制度の促進や届出者への情報発信など、県ナースセンターの利便性を向上させ、就業看護職員の定着促進を図る必要がある。							
	アウトカム 指標	・届出登録者の増加 目標　4,550 件(R2 年度)→4,550 件(R3 年度)→4,550 件(R4 年度) 実績　5,265 件(R2 年度) ・届出登録者の応募就職率のアップ 目標　85.8%(R2 年度)→85.8%(R3 年度)→85.8%(R4 年度) 実績　55.3%(R2 年度)、72.2%(R1 年度)							
事業の内容		・届出制度及び県ナースセンターの普及啓発活動を実施する。 ・求職中の看護師等と、雇用を検討している施設に向け、県ナースセンターの活用について、情報発信を強化する。 ・県内ハローワークと県ナースセンターの連携による機能強化を図り、離職看護職員の再就業を促進する。 ・離職した看護職員の再就業を促すため、復職支援研修等を実施する。							
アウトプット指標		・就業相談の実施　12,500 件 ・復職支援研修等の開催　6 回（300 人）							
アウトカムとアウトプ ットの関連		「届出登録者」は順調に増加している一方、「届出登録者の応募就職率」は目標に届いていない。応募就職率をあげるため、過去 3 か年の最近にナースセンターに登録した者に対して、重点的に就職に向けた相談会の実施や復職支援研修会の案内などを行う。それによって復職への不安の軽減を図り、最近の医療・看護の知識や技術を習得することを支援する。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	(千円)	
			（A＋B＋C）		16,542			0	
			基 金	国（A）			(千円)	民	(千円)
				都道府県 （B）			(千円)		11,028
				5,514					

		計（A＋B）	（千円） 16,542			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
		その他（C）	（千円） 0			
備考（注3）						

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No19（医療分）】 看護職員等修学資金				【総事業費 （計画期間の総額）】 52,780 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		神奈川県						
事業の期間		令和4年4月1日　～　令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		・ 少子高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・ 看護職員、理学及び作業療法士を目指す学生を支援していくことが必要である。						
		アウトカム 指標	借受者県内就業率 96.7%（令和2年度）→98.7%（令和5年度）					
事業の内容		養成施設卒業後、県内で看護職員、理学又は作業療法士として従事する意思のある学生を対象に修学資金を貸し付ける（看護職員については、経済的に著しく学業生活が困難な学生を対象としている）。						
アウトプット指標		借受者数 67 人						
アウトカムとアウトプ ットの関連		養成施設卒業後、県内で看護職員、理学又は作業療法士として従事する意思のある学生を対象に修学資金を貸し付けることにより、県内就業を促進する。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 52,780	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 34,987
			基 金	国（A）	（千円） 34,987		民	（千円）
				都道府県 （B）	（千円） 17,493			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
				計（A＋B）	（千円） 52,480			
				その他（C）				
備考（注3）								

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No20（医療分）】 重度重複障害者等支援看護師養成研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,559 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西						
事業の実施主体		神奈川県、（公社）神奈川県看護協会						
事業の期間		令和4年4月1日　～　令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		障害福祉サービス事業所等において、医療ケアが必要な重度重複障害児 者等への支援のニーズが増加しているが、障害福祉分野における看護に対 する低い認知度や、重度重複障害者等に対するケアの特殊性などにより、 慢性的に看護職員が不足している。						
	アウトカム 指標	医療型短期入所の利用者数 607人（令和3年度）→633人（令和4年度） ※687人（令和2年度）						
事業の内容		看護師を対象として、医療ケアが必要な重度重複障害者等に対する看護 について、福祉現場での実習や特定の専門分野に関する知識と技術を習得 する研修を実施することで、障害福祉サービス事業所等や入所施設におい て必要な重度重複障害者等のケアを行う専門的な技術を有する看護職員の 養成確保、人材の定着を図る。また、あわせて福祉現場の第一線における 看護の必要性について普及啓発を図る。						
アウトプット指標		・養成研修修了者20人 ・普及啓発研修障害保健福祉圏域を基本とし、500人程度の研修参加						
アウトカムとアウトプ ットの関連		専門知識を有する看護師を育成し、地域の事業所等への看護師の配置が 進むことで、障害児者が安心して施設を利用し、又は地域で生活できるこ とにつながる。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 1,559	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基 金	国（A）		（千円） 1,039		民	（千円） 1,039
			都道府県 （B）		（千円） 520			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 1,039
			計（A＋B）		（千円） 1,559			
		その他（C）		（千円） 0				
備考（注3）								

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No21（医療分）】 精神疾患に対応する医療従事者確保事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 934 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		一般社団法人神奈川県精神科病院協会						
事業の期間		令和4年4月1日　～　令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		・近年、統合失調症は減少する一方で、認知症、うつ病の罹患者が増加する等、精神科領域の疾病構造が変化し多様化している。 ・精神科医療機関の医師や看護職員が、この変化に対応するため精神疾患についてより専門性の高い知識の習得が必要である。						
	アウトカム 指標	アンケートで「これからの看護に役に立つか」という問いに「非常に役に立つ」「役に立つ」と回答した割合 新人：98％　中堅：89％						
事業の内容		認知行動療法等について、基礎知識に加えて、グループワーク中心とする「看護場面に合わせた、実践的な支援技術の習得を図る研修」を実施することにより、神奈川県全域の精神科病床を有する各病院（69 か所）において、認知行動療法を実践し、精神疾患のある患者の回復や再発予防の促進を支援する看護職員の養成を図る。						
アウトプット指標		新人看護職員対象研修受講者　50名 中堅看護職員対象研修受講者　50 名						
アウトカムとアウトプ ットの関連		過年度の実績を元に、高い水準を維持する。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 934	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基 金	国（A）		（千円） 467		民	（千円） 467
			都道府県 （B）		（千円） 233			
			計（A＋B）		（千円） 700			うち受託事業等 （再掲）（注2）
		その他（C）		（千円） 234	（千円）			
備考（注3）								

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No22（医療分）】 がん診療医科歯科連携事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 665 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		公益社団法人神奈川県歯科医師会						
事業の期間		令和4年4月1日　～　令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		医療従事者の口腔ケアの必要性についての理解や知識の習得が不十分であることにより、医科歯科連携が進んでいない病院がある。 医科歯科連携が進んでいる病院においても診療科によって温度差がある。						
	アウトカム 指標	リーフレットを配付した病院へアンケートを行い、新たに医科歯科連携を開始した病院が3%増加することを目指す。						
事業の内容		これまで実施してきた研修・検証事業で得られた知見を踏まえつつ、がん診療における医科歯科連携の研修資材兼患者説明用リーフレットを作成し、医療従事者から患者へ説明し配付する。						
アウトプット指標		リーフレット配付：8,580 部						
アウトカムとアウトプ ットの関連		リーフレットによりがん患者が口腔ケアの必要性を理解し、より多くの医療従事者が口腔ケアの知識を習得することで、医科歯科連携が進む。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 665	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基 金	国（A）		（千円） 332		民	（千円） 332
			都道府県 （B）		（千円） 167			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
			計（A＋B）		（千円） 499			
			その他（C）		（千円） 166			
備考（注3）								

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No23（医療分）】 歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,972 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		公益社団法人神奈川県歯科医師会						
事業の期間		令和4年4月1日　～　令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		本県の人口10万人あたりの歯科衛生士業務従事者数は全国34位、歯科技工士は44位であり、全国平均を下回っている。 在宅歯科医療を支える歯科衛生士・歯科技工士の人材不足が懸念されているが、現在の養成カリキュラムでは在宅歯科医療に関する教育が十分ではない。						
	アウトカム 指標	【普及啓発事業】県内養成校入学者の増　前年+80人 【研修事業】受講者のうち訪問歯科診療を行う歯科衛生士　100人						
事業の内容		高校生を対象とした普及啓発事業及び歯科衛生士・歯科技工士に対する研修の実施						
アウトプット指標		【普及啓発事業】フリーペーパーの配付　22万部 【研修事業】研修参加者数　延べ200人						
アウトカムとアウトプ ットの関連		在宅歯科医療に対応できるよう教育内容の充実を図り、質の高い歯科衛生士、歯科技工士の養成及び就業につなげる。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 1,972	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 0
		基 金	国（A）		（千円） 986		民	（千円） 986
			都道府県 （B）		（千円） 493			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 0
			計（A＋B）		（千円） 1,479			
		その他（C）		（千円） 493				
備考（注3）								

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No24（医療分）】 歯科衛生士確保・育成事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 530 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		特定非営利活動法人神奈川県歯科衛生士会						
事業の期間		令和4年4月1日　～　令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		県内において、新規に要介護認定される者の約半数は入浴や排泄、立ち 上がりや歩行などに全面的な介助が必要な要介護3以上である。 また、要介護者の約9割は、何らかの歯科的サービスが必要との報告も あり、医療が入院から在宅へシフトする中、在宅療養者に対する歯科医療 体制の資質向上のために、歯科衛生士が歯科口腔咽頭吸引の技術を習得す ることが求められている。						
	アウトカム 指標	県内の在宅療養支援歯科診療所数の増加 644 施設（令和3年12月時点）→676 施設（令和4年度末）						
事業の内容		在宅で療養する気管切開患者や嚥下障害者等への歯科保健医療を推進す るため県全域の歯科衛生士を対象に、在宅歯科治療及び口腔ケア実施時 における口腔咽頭吸引の知識及び技術を学ぶ研修を実施する。						
アウトプット指標		在宅歯科治療及び口腔ケア実施時に口腔咽頭吸引が可能な歯科 衛生士の育成数：35 人/年						
アウトカムとアウトプ ットの関連		在宅歯科診療に対応できる歯科衛生士の増加とともに、「在宅療養支援歯 科診療所」の増加が見込まれる。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 530	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 0
	基 金		国（A）	（千円） 264	民		（千円） 264	
			都道府県 （B）	（千円） 133			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 0	
			計（A＋B）	（千円） 397				
		その他（C）		（千円） 133				
備考（注3）								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進に資する事業 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業、地域における介護のしごと魅力発信事業	
事業名	【No. 25 (介護分)】 介護人材確保推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 80,483 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年(令和7年)までに、特段の措置を講じなければ県内で約17,000人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標 介護フェア：イメージアップに繋がったと回答した割合 80% 「かながわ認証」：認証率 70.0% 介護に関する入門的研修：福祉人材センターへの届出割合 50%	
事業の内容	介護の日にあわせ、「介護フェア in かながわ」を開催するほか、電車内ビジョンを活用した動画広報を行う。 介護事業者や職能団体等、地域の介護関係主体が、介護人材確保にかかる当事者として課題を共有し、それぞれに役割分担をして、地域で介護人材を育成する体制を構築する。 要介護度の維持・改善、人材育成、処遇改善等について一定の水準を満たしている介護サービス事業所等を認証するとともに、認証基準を満たさなかった事業所等に対しては、認証基準を満たせるよう必要な支援を行う。 地域住民や学生・中高年齢者などを対象に、介護に関する入門的研修を行う。	
アウトプット指標	介護フェア：来場者数 2,000 人 (Web・SNS 経由での参加者数を含む) 「かながわ認証」：認証事業所累計 310 か所 介護に関する入門的研修：受講者数 1,200 人	
アウトカムとアウトプットの関連	介護分野への多様な人材の参入促進を図るため、様々な機会を通して介護職の魅力等を広く県民に対して発信することによって、地域の若者や就業していない女性、中高年齢者など、あらゆる層に「介護」への理解・関心を高まることが期待される。 また、介護事業所等が「かながわ認証」を受けることによって、資質向上等への機運が更に高まり、従事者の参入促進と定着が図	

		られることが期待される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 80,483	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 53,131		民	(千円) 53,131 うち受託事業等 (再掲) (注2)
			都道府県 (B)	(千円) 26,565			
			計 (A + B)	(千円) 79,696			
		その他 (C)		(千円) 787		(千円) 39,784	
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業					
事業名	【No.26 (介護分)】 かながわ感動介護大賞表彰事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,400 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	急速に高齢化が進む中で、ますます介護ニーズが増加する一方、 介護従事者の人材確保が厳しい状況にある。					
	アウトカム指標：県公式ホームページに掲載するドキュメンタリー 番組（掲載全編）の累計再生数 500 回増（10 月第一営業日起 点）					
事業の内容	介護を受けた高齢者や家族等から、介護にまつわるエピソードを 募り、介護の素晴らしさを伝える感動的なエピソードの応募者 や、対象となった介護職員等を表彰する取組等を実施する。					
アウトプット指標	感動介護エピソードの応募件数：80 件					
アウトカムとアウトプットの 関連	「かながわ感動介護大賞」の取組みを通じて、介護の仕事の素晴 らしさをアピールすることにより、介護現場の魅力を発信し、介 護従事者の確保や定着につなげることが可能となる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		(A+B+C)		3,400		
		基金	国 (A)	(千円)		
			都道府県	(千円)		
			(B)	357		(千円)
	計 (A + B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
			1,070		(千円)	
	その他 (C)		(千円)			(千円)
			2,330			713
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業						
事業名	【No.27 (介護分)】 職業高校教育指導事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 19,695 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化社会で必要とされる人材育成のため、福祉施設での実習を行い、専門的な技術や知識を学び、福祉の心を育むとともに、実技・技術に裏打ちされた実践力を身につける。						
	アウトカム指標：必要な知識、技術を持った人材の育成						
事業の内容	福祉系の県立高校において、「介護福祉士」の国家試験受験資格を取得するための実習や「介護職員初任者研修」の実習を福祉施設で行い、当該福祉施設に謝礼を支払う。 また、就業を見据えた指導や資格取得を踏まえ、事業所等で一般的に使用されている備品等を扱えるように福祉系の県立高校に福祉機器の導入を図る。						
アウトプット指標	津久井高校における福祉施設での実習日数：在学中に 50 日の実施 福祉機器の導入校数：1 校						
アウトカムとアウトプットの 関連	介護・福祉における人材育成として、介護福祉士養成に係る指定規則上の単位数を満たした実習日数とする。 県立高校において福祉科を設置する学校に導入する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 19,695	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 11,385		民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 5,693			
			計 (A+B)	(千円) 17,078			
		その他 (C)		(千円) 2,617			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進に資する事業 (小項目) 介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業						
事業名	【No.28 (介護分)】 介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 278,366 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県、指定都市						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	新たな介護人材の参入促進を図るため、未経験であるが、就労意欲のある中高年齢者等や、言葉や文化の違い等から就労にあたって障壁のある外国籍県民を対象に、資格取得からマッチングまでを支援する必要がある。						
	介護職員が身体介助などの専門的な業務に専念させることができるよう、介護助手を始めとした短時間勤務等の多様な働き方の導入について支援する必要がある。						
	労働力調査によれば、神奈川県内の完全失業者は、新型コロナウイルスの影響により悪化している状況にあるため、早期に失業者の生活の安定を図る必要がある。						
	アウトカム指標： 介護分野への就労者 540 人 介護助手導入施設 20 施設						
事業の内容	介護分野での就労未経験者を対象に、介護職員初任者研修等を実施し、介護サービス事業所への就労までを一貫して支援する。 介護職員の業務について、専門性を要する介護業務と専門性を要しない介護周辺業務に切り分け、介護業務経験のない中高年齢者等を介護助手として導入する施設等を支援する。 失業者等を介護施設等に派遣し、初任者研修の修了までを支援することで、直接雇用に繋げる。						
アウトプット指標	研修受講者数 900 人 介護助手雇用者数 120 人						
アウトカムとアウトプットの関連	介護分野への就労あつ旋から資格取得までを総合的に支援すること等により、介護人材の確保や介護の周辺業務を担うことができる人材の養成が可能になる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 278,366	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 185,578		民	(千円)
			都道府県	(千円)			

			(B)	92,788	(注1)		185,578
			計(A+B)	(千円) 278,366			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)			(千円) 185,578
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進に資する事業 (中項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) の参入促進事業 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No.29 (介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 106,469 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	神奈川県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年(令和7年)までに、特段の措置を講じなければ県内で約1万7,000人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。							
	アウトカム指標： ・福祉・介護分野への就労マッチング数 800人 ・復職した潜在介護福祉士の数 15人 ・国家試験対策講座合格率 80%以上 ・外国籍県民等の就労者数 60人							
事業の内容	かながわ福祉人材センターにおける福祉介護人材キャリア支援専門員を配置して職場開拓や効果的な就労支援を行う。 離職した潜在介護福祉士等に対し、最新の知識や技能等を習得するための研修や就労支援を行う。 経済連携協定(EPA)に基づき入国した外国人介護福祉士候補者に対し、国家試験対策講座を実施する。 外国籍県民等を対象とした就労・定着支援相談事業を実施する。							
アウトプット指標	・キャリア支援専門員による紹介者数 1,140人 ・外国籍県民向け福祉施設就職相談会 参加者 200人							
アウトカムとアウトプットの 関連	福祉・介護に関心のある者、就労を希望する者に対し、福祉の職場体験や就労相談等を実施し、福祉・介護分野への就労につなげ、人材の確保と定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)	
		(A+B+C)		106,469				
		基金	国(A)		(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)		(千円)			
				70,979				
				35,490				
							70,979	

			計（A + B）	（千円） 106,469			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 70,979
		その他（C）		（千円）			
備考（注3）							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進に資する事業							
	(中項目) 外国人留学生及び特定技能 1 号外国人の受入環境整備事業							
	(小項目) 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業 ・外国人留学生及び特定技能 1 号外国人のマッチング支援事業							
事業名	【No.30 (介護分)】 外国人留学生等受入施設マッチング事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 31, 307 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	神奈川県、横浜市							
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	平成 29 年 9 月より在留資格「介護」が創設されたことに伴い、介護福祉士養成施設に入学し、介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生の増加が見込まれる。							
	アウトカム指標：来日した留学生が 4 年間の就学期間を経て、令和 7 年に介護福祉士合格者 42 人を目指す。							
事業の内容	介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生と介護福祉士養成施設や介護施設等を円滑にマッチングするため、日本と送り出し国の双方から情報収集、情報提供、説明会の開催などのコーディネート業務等を行う。また、留学生に対して奨学金等の支給を行う介護施設等に対して、当該支援に係る経費を補助する。横浜地域については横浜市が行う同事業に補助する。							
アウトプット指標	来日する留学生数 60 人							
アウトカムとアウトプットの 関連	来日する留学生数 60 人×介護福祉士国家試験合格率 70%							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A + B + C)		31, 307				
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		
			計 (A + B)			(千円)		
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)		
				(千円)	16, 524			
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進に資する事業 (中項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 (小項目) 福祉系高校修学資金貸付事業 ・ 介護分野就職支援金貸付事業						
事業名	【No.31 (介護分)】 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 131,966 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展等に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策により介護施設等における業務が増大し、人手不足が更に深刻化している。 一方で、厚生労働省の発表資料によれば、令和3年9月末時点で感染症に起因する解雇等労働者数(見込)は累積で全国11万人を超えており、感染症の影響が長引く中で、雇用情勢の先行きについては引き続き不透明な状況となっている。						
	アウトカム指標： 貸付金返済免除者の割合 90%						
事業の内容	ア 福祉系高校に通い介護福祉士の資格取得を目指す学生に対し、介護実習に係る学費等の資金の貸付けを行う。(3年間介護職に従事することにより返済免除) イ 介護分野への就職を目指す他業種で働いていた者等であって、一定の研修を終了した者に対し、就職する際に必要となる準備経費について貸付けを行う。(2年間介護職に従事することにより返済免除)						
アウトプット指標	ア 各学年 10 名 イ 594 人						
アウトカムとアウトプットの関連	返済免除条件付きで貸付けを行うことにより、定着が図られる。 (参考) 新規学卒者の離職状況 (厚生労働省ホームページ) ・ 新規大卒(医療、福祉) 2年以内 27.9%						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 131,966	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 87,977		民	(千円) 87,977 うち受託事業等
			都道府県 (B)	(千円) 43,989			
			計 (A+	(千円)			

		B)	131, 966			(再掲) (注2)
	その他 (C)		(千円)			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ 研修支援事業						
事業名	【No.32 (介護分)】 喀痰吸引等研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,096 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後見込まれる医療的ケアが必要な高齢者の増加に対応するため、医療的ケアを実施することができる介護職員の増加を図る。 アウトカム指標: 医療的ケアを実施することができる介護職員を養成する。(450人/年)						
事業の内容	・ 喀痰吸引等研修の実地研修受入事業所に対する協力金の支給						
アウトプット指標	・ 実地研修受入事業所に対する協力金の支給 216 件						
アウトカムとアウトプットの 関連	(例) 介護体験をメインとした地域住民へのセミナー等のイベントにより介護サービス事業への理解度を深め、介護サービス従事者数の増を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円)	3,397	(国費) における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円)	1,699			3,397
		計 (A+B)	(千円)	5,096			うち受託事業等 (再掲) (注2)
	その他 (C)		(千円)	0			(千円)
							0
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No33 (介護分)】 喀痰吸引介護職員等研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,809 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者・障がい者施設等において喀痰吸引等の医療的ケアが可能な介護職員を増やし、介護等の質を高める。						
	アウトカム指標：喀痰吸引等ができる介護人材の増 (認定特定行為業務従事者認定証 交付通数 令和3年度末時点累計 15,856 通 → 令和4年度 17,356 通 1,500 通/年 増加見込み)						
事業の内容	○特定の者を対象に喀痰吸引等ができる第三号研修を介護職員等に対して実施する。 ○喀痰吸引等実地研修の評価等を行う看護師の確保が困難な状況において、喀痰吸引等研修における介護職員等の養成に協力した指導看護師に謝礼金を支給する。						
アウトプット指標	○特定の者を対象に適切に喀痰吸引等ができる知識・技術を備えた介護職員等の養成者数 ○指導看護師謝礼金の支給件数						
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者・障がい者施設等において喀痰吸引等の医療的ケアが可能な介護職員のニーズが充足され、介護等の質の向上が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 10,809	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 7,206		民	(千円) 10,809 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 10,809
			都道府県(B)	(千円) 3,603			
			計(A+B)	(千円) 10,809			
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上に資する事業 (中項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 34 (介護分)】 介護人材キャリアアップ研修受講促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 36,224 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	段階的に資格を取得しキャリアアップしていくことは、介護職のモチベーションアップと定着に繋がるものであるが、現状ではこうした資格取得は個人の努力に任せられている。 離職者のうち3年未満で辞める職員が約6割を占めているなど早期離職への対策が必要である。併せて、職員の定着のために、意欲をもって働き続けられるキャリアパスを示すことが必要である。	
	アウトカム指標： 現在の仕事の満足度（キャリアアップの機会）25.6% ファーストステップ研修受講者の所属する事業所の離職率15.4%以下 新人交流会・参加事業所の1年未満離職率：12.9%以下 若手交流会・参加事業所の3年未満離職率：38.4%以下	
事業の内容	介護サービス事業所が、所属する介護職員に研修を受講させるため受講料を負担した場合、その経費の一部を補助する。また、補助対象となる研修を従業者が受講している期間の代替職員の確保に係る費用を補助する。 新人介護職員等の定着を支援するため、施設・事業所単位を超えた交流会を開催するほか、メンター制度等の導入を目指す事業者に対する支援を行う。 介護現場で中心的な役割を担うチームリーダーの育成するため、ファーストステップ研修を実施する。	
アウトプット指標	研修受講料補助 319 人 研修代替職員補助 179 人 ファーストステップ研修受講者数 80 人 新人交流会参加者数 200 人 若手交流会参加者数 120 人	
アウトカムとアウトプットの関連	介護職が段階的に資格を取得しキャリアアップしていくことは、介護職のモチベーションアップにつながる。	

	将来に向けたキャリアパスを示すことで、意欲を持って働き続けることが可能となるため、職員の定着に繋がる。 新人介護職員等が事業所を超えた同期の仲間を作ることを支援することで、孤立化を防ぎ、職員の定着に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 36,224	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公 (千円) 673
		基金	国(A)	(千円) 22,816		民 (千円) 22,143
			都道府県 (B)	(千円) 11,408		
			計(A+B)	(千円) 34,224		
		その他(C)		(千円) 2,000		(千円) 9,002
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上に資する事業						
	(中項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
	(小項目) 介護支援専門員資質向上事業						
事業名	【No. 35 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 26, 511 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者数の増加に伴い、介護サービスの利用者ニーズの更なる多様化・複雑化が予想される中、地域包括ケアシステムの中核を担う介護支援専門員の資質向上を図る必要がある。						
	アウトカム指標： 法定研修受講者アンケートで「専門性をもって実践し、指導ができる」「専門性をもって実践できている」と回答した割合の増加（比較年度：平成29年度） ・医療との連携に関する項目 43.4% → 51.4% ・社会資源に関する項目 29.0% → 37.0%						
事業の内容	多種多様な利用者ニーズに対応できる介護支援専門員を育成するため、介護支援専門員業務に特化した研修を実施する。 新型コロナウイルス感染症に対応するため、法定研修等の実施に際し衛生対策を行う。						
アウトプット指標	多職種連携研修受講者数 400 人						
アウトカムとアウトプットの関連	各事業所等における介護支援専門員のケアマネジメント力が強化されることにより、地域包括ケアシステムの推進が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 26, 511	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 17, 674		民	(千円) 17, 674
			都道府県 (B)	(千円) 8, 837			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 10, 130
			計 (A+B)	(千円) 26, 511			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.36 (介護分)】 介護ロボット普及推進事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 4,883 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護ロボット市場は、今後拡大が期待されているとはいえ、まだ小規模であり価格も高額となっていることから、介護ロボットの普及支援が必要。						
	アウトカム指標：施設の実態に合った介護ロボットの普及・定着						
事業の内容	県内の介護施設等を公開事業所として位置付け、現場での利用・評価とともに活用方法を広く県内の介護関係者に公開し、機器の普及を支援する。また介護ロボットに関するセミナーを開催する。						
アウトプット指標	介護ロボット公開事業所見学者数 50人						
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボット公開事業所見学者数が増加することで、介護ロボットの機能、効果等の周知を図り、施設の実態に合った介護ロボットの普及につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		4,833			
		基金	国(A)	(千円)			3,255
			都道府県(B)	(千円)			1,628
			計(A+B)	(千円)			4,883
その他(C)		(千円)		民	(千円) 3,255 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)		
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業						
事業名	【No.37 (介護分)】 地域密着型サービス関係研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,722 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	認知症等の高齢者が住み慣れた地域において、安心して介護を受けられる体制の構築を図る						
	アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築に重要な役割を担う小規模多機能型居宅介護事業所に及び認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。 神奈川県内の認知症グループホーム 800 施設のうち、開設者・管理者・計画作成担当就任予定者の合計 500 名以上が研修に参加すること。						
事業の内容	地域密着型サービス事業所における介護人材不足への対応を目的として、認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を実施する。						
アウトプット指標	認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 計40名 認知症対応型サービス事業管理者研修 5回 計400名 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 3回 計120名定員で、いずれの研修も、募集開始前に指定権者である市町村を通じて周知を行い、積極的な参加につなげる。						
アウトカムとアウトプットの 関連	市町村を通じた周知を行った場合、認知症研修の参加率は概ね90%であるため、アウトカム指標の規定した参加者数を達成するために必要な研修実施回数をアウトプット指標として設定した。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における	公	(千円)
		(A+B+C)		6,722			
		基金	国 (A)		(千円)	公民の別	民
都道府県			(千円)				

			(B)	2, 241	(注 1)		4, 481
			計 (A + B)	(千円) 6, 722			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円)			4, 481 (千円)
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業	
事業名	【No.38 (介護分)】 認知症ケア人材育成推進事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 22,505 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	ア 認知症医療支援事業 横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西 イ 認知症介護研修事業 横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西 ウ 認知症医療支援事業費補助 横浜、川崎、相模原 エ 認知症地域支援等研修事業 県全域	
事業の実施主体	ア 神奈川県 イ 神奈川県 ウ 横浜市、川崎市、相模原市 エ 神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が大幅に見込まれており、認知症の人や家族が暮らしやすい社会を実現するためには、認知症に関する適切な知識や理解が今後より一層求められる。 また、併せて、高齢者が住み慣れた地域において、安心して介護を受けられる体制の構築と介護・看護職員等の不足も見込まれることから、介護・看護職員等の負担軽減や利用者に対するケアの向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ア～エ ○ かかりつけ医、歯科医師、看護職員、介護職員等に認知症対応力向上研修を実施し、認知症に関する理解を深め、認知症の早期発見や質の高い適切な医療・介護の提供を促進させる。 ○ 認知症初期集中支援チーム員研修へ市町村職員等を派遣し、市町村の認知症初期集中支援チームの設置を促進させる。 ○ 指定都市による認知症サポート医の増加や、かかりつけ医、歯科医師、看護職員、介護職員等に対する認知症対応力向上研修の実施を促進させる。	

事業の内容	ア 認知症医療支援事業（年間） （１）認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修 認知症の診療に習熟した医師を「認知症サポート医養成研修」に派遣し、認知症サポート医を養成する。また、認知症サポート医を対象としたフォローアップ研修を実施する。 （２）かかりつけ医認知症対応力向上研修 かかりつけ医を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。 （３）病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。 （４）歯科医師認知症対応力向上研修 歯科医師を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。 （５）薬剤師認知症対応力向上研修 薬剤師を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。 （６）看護職員認知症対応力向上研修 看護職員を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。 （７）病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 病院勤務以外の看護師等を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。 イ 認知症介護研修事業（年間） （１）認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護指導者として、認知症介護実践研修に講師として参画している者等を「認知症介護指導者フォローアップ研修」に派遣する。 （２）認知症介護基礎研修 介護保険施設等の職員を対象とし、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するための研修を実施する。 ウ 認知症医療支援事業費補助（年間） 指定都市が実施する各認知症ケア人材育成研修事業に対し補助する。 （１）認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修 認知症の診療に習熟した医師を「認知症サポート医養成研修」に派遣し、認知症サポート医を養成する。また、認知症サポート医を対象としたフォローアップ研修を実施する。 （２）かかりつけ医認知症対応力向上研修 かかりつけ医を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。 （３）病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者を対象とした認知症対応力向上を図るための研修を実施する。 （４）認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護指導者として、認知症介護実践研修に講師として参画している者等を「認知症介護指導者フォローアップ研修」に派遣する。 （５）歯科医師認知症対応力向上研修 歯科医師を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。 （６）薬剤師認知症対応力向上研修 薬剤師を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。 （７）看護職員認知症対応力向上研修 看護職員を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。 （８）病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修
-------	---

	病院勤務以外の看護師等を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。 (9) 認知症介護基礎研修 介護保険施設等の職員を対象とし、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するための研修を実施する。 エ 認知症地域支援等研修事業（年間） 県内市町村で配置している認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員に対し、次の事業を行う。 (1) 認知症初期集中支援チーム員研修・認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修 「認知症初期集中支援チーム」に携わる専門職を対象として、「認知症初期集中支援チーム員研修」に派遣し、チーム員を養成する。 また、チーム員を対象としたフォローアップ研修を実施する。 (2) 認知症地域支援推進員研修 認知症地域支援推進員の資質向上に向けた研修を実施する。
アウトプット指標	ア 認知症医療支援事業（年間） (1) 認知症サポート医養成研修… 6 名養成 認知症サポート医フォローアップ研修… 1 回実施（100名養成） (2) かかりつけ医認知症対応力向上研修… 1 回実施（100名養成） (3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修… 2 回実施（300名養成） (4) 歯科医師認知症対応力向上研修… 1 回実施（100名養成） (5) 薬剤師認知症対応力向上研修… 1 回実施（100名養成） (6) 看護職員認知症対応力向上研修… 1 回実施（200名養成） (7) 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修… 2 回実施（300名養成） イ 認知症介護研修事業（年間） (1) 認知症介護指導者フォローアップ研修… 1 回実施（2 名養成） (2) 認知症介護基礎研修…e-learningにより随時受講可能 ウ 認知症医療支援事業費補助（年間） (1) 認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修 ・横浜市…（養成研修） 6 名養成 （フォローアップ研修） 1 回実施（150名養成） ・川崎市…（養成研修） 6 名養成 （フォローアップ研修） 1 回実施（30名養成） ・相模原市…（養成研修） 3 名養成 （フォローアップ研修） 1 回実施（20名養成） (2) かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・川崎市… 1 回実施（50名養成） ・相模原市… 1 回実施（20名養成） (3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・川崎市… 2 回実施（100名養成） ・相模原市… 2 回実施（60名養成） (4) 認知症介護指導者フォローアップ研修 ・横浜市… 2 名養成 ・川崎市… 1 名養成 ・相模原市… 1 名養成 (5) 歯科医師認知症対応力向上研修 ・横浜市… 1 回実施（100名養成） ・川崎市… 1 回実施（100名養成）

	・相模原市… 1 回実施（30名養成） （6）薬剤師認知症対応力向上研修 ・横浜市… 1 回実施（100名養成） ・川崎市… 1 回実施（100名養成） ・相模原市… 1 回実施（50名養成） （7）看護職員認知症対応力向上研修 ・横浜市… 1 回実施（200名養成） （8）病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 ・相模原市… 2 回実施（60名養成） （9）認知症介護基礎研修 ・川崎市… 8 回実施（240名養成） ・相模原市… 3 回実施（162名養成） エ 認知症地域支援等研修事業（年間） （1）認知症初期集中支援チーム員研修…110名養成 認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修… 1 回実施（100名養成） （2）認知症地域支援推進員研修…初任者研修 1 回実施（50 名養成） 現任者研修 3 回実施（250 名養成）						
アウトカムとアウトプットの関連	ア～ エ 認知症ケアに携わる人材育成に係る各種研修等を実施することで、認知症等に関する支援を必要とする方の早期発見が可能となり、的確な診断に基づいた適切な医療、必要に応じた介護サービスの提供や、地域で認知症の人や家族を支える仕組みづくりの推進につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		22, 505 （千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	5, 214 （千円）
	基金	国（A）		15, 004 （千円）		民	9, 790 （千円）
		都道府県 （B）		7, 501 （千円）			うち受託事業等（再掲） （注2）
		計（A＋B）		22, 505 （千円）			
	その他（C）		0 （千円）			9, 790 （千円）	
備考（注3）	・研修事業については、開催時期の延期・縮小、開催方法を検討中。						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) チームオレンジコーディネーター研修等事業						
事業名	【No.39 (介護分)】 チームオレンジコーディネーター研修等事業				【総事業費】 (計画期間の総額) 2,124 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が大幅に見込まれており、認知症の人や家族が暮らしやすい社会を実現するためには、認知症に関する適切な知識や理解が今後より一層求められる。						
	アウトカム指標： チームオレンジのコーディネーター・メンバー等に対して研修を実施する等市町村に対する広域的な支援を行うことで、チームオレンジの整備を推進する。						
事業の内容	市町村が整備するチームオレンジのコーディネーター及びメンバー等を対象とし、必要な知識や技術を習得するための研修等を行う。						
アウトプット指標	チームオレンジ・コーディネーター等研修…1回実施（100名養成）						
アウトカムとアウトプットの関連	認知症ケアに携わる人材育成に係る各種研修等を実施することで、認知症等に関する支援を必要とする方の早期発見が可能となり、的確な診断に基づいた適切な医療、必要に応じた介護サービスの提供や、地域で認知症の人や家族を支える仕組みづくりの推進につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,124 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0 (千円)
		基金	国 (A)	1,416 (千円)		民	1,416 (千円)
			都道府県 (B)	708 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
			計 (A+B)	2,124 (千円)			
		その他 (C)		0 (千円)			1,416 (千円)
備考 (注3)	・研修事業については、開催時期の延期・縮小、開催方法を検討中。						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.40 (介護分)】 地域包括ケア人材育成推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,806 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを深化・推進するために、その中核的機関である地域包括支援センターの機能強化や生活支援体制整備事業及び総合事業の推進が求められている。	
	アウトカム指標： ① 地域ケア会議の開催を定着させ、ネットワークの充実、地域課題の抽出及び解決、在宅医療との連携の促進、包括的支援の充実など、地域包括支援センターの機能強化をする。 ② 県内全ての市町村における生活支援コーディネーター等の配置及び活動の促進	
事業の内容	ア 地域ケア多職種協働推進事業 (1) 地域包括ケア会議の設置・運営：市町村や地域包括支援センターの地域ケア会議の取組や地域における医療と介護の連携に関する課題等の情報交換と検討を行う。 (2) 専門職員等派遣事業：市町村単独では確保が困難な専門職員や、先駆的な知見を有する広域支援員を派遣することにより、多職種協働でケアマネジメントが実施でき、先進事例の取組が普及され、高齢者が地域で安心して自立した生活が営めるよう、地域ケア会議等における助言を行い、地域包括支援センター等を支援する。 (3) 地域ケア多職種協働推進研修事業：在宅療養者の生活支援を担う訪問介護所の管理者や地域包括支援センター、行政職員、在宅医療に関わる職員等を対象に、在宅で過ごす患者及び家族の心身の状態を学び、多職種協働での取組について理解を深め、介護における支援者として必要な知識を習得する研修会を実施する。 イ 地域包括支援センター職員等養成研修事業	

	地域包括支援センター職員等を対象に、同センターの役割をはじめ包括的支援事業等の業務の理解を深めるための研修を実施する。 ウ 生活支援コーディネーター養成研修事業費 生活支援コーディネーターとして配置されている者又は配置予定の者に対し、研修、情報交換会、アドバイザー派遣を実施する。 また、地域にある多様な生活支援サービスの主体の発掘や、住民を含めた本事業の啓発のために、アドバイザー派遣市町村において、地域支え合いフォーラムを実施する。					
アウトプット指標	・ 県の地域包括ケア会議及び市町村（地域包括支援センター）の地域ケア会議の開催回数 1,980 回 ・ 地域ケア多職種協働推進研修事業受講者 200 人 ・ 地域包括支援センター職員等養成研修の受講者数 初任者 80 人、現任者 200 人、管理者 80 人 ・ 生活支援コーディネーター研修の受講者数 基本研修 160 人、応用研修 80 人					
アウトカムとアウトプットの関連	市町村や、地域包括支援センターが行う地域ケア会議等への専門職員派遣、生活支援コーディネーターや地域包括支援センター職員等への研修等を実施することで、地域包括ケアシステムの深化・推進に資する人材育成及び資質向上が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	13,806 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	9,204 (千円)			
		都道府県 (B)	4,602 (千円)		民	(千円)
		計 (A+B)	13,806 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	0 (千円)			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上に資する事業							
	(中項目) 権利擁護人材育成事業							
	(小項目) 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業							
事業名	【No. 41 (介護分)】 権利擁護人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 96,044 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	神奈川県、市町村							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の利用者数が増加している中、専門職後見人の受任に限界があり、法人後見や市民後見の必要性が高まっている。一方で、特に町村部においては、マンパワーや予算などの規模の問題から取組が遅れているため、広域自治体である県が主体となって人材育成等の支援を行う必要がある。							
	アウトカム指標：本県の法人後見及び市民後見の受任割合 6.8%							
事業の内容	ア 法人後見担当者の人材育成支援 (法人後見担当者基礎研修、法人後見に関する連絡会等) イ 市町村における市民後見人養成事業等に対する補助							
アウトプット指標	法人後見担当者養成研修(基礎・現任)各3回 参加者200人 市民後見人養成事業に取り組む市町村数14市町村							
アウトカムとアウトプットの 関連	研修参加者が増加することで、法人後見及び市民後見の受任が増加する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 96,044	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 64,029			民	(千円) 64,029
			都道府県 (B)	(千円) 32,015		うち受託事業等 (再掲)(注2)		(千円) 64,029
			計(A+B)	(千円) 96,044				(千円) 64,029
			その他(C)			(千円)		
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善に資する事業 (中項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No. 42 (介護分)】 介護事業経営マネジメント支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,776 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業を行う中小規模の事業所経営者層には経営マネジメントについてほとんど経験がない者も多く、給与や職員教育などの面で大規模事業所と中小事業所では対応に差が生じている。 そのため、大規模事業所に比べ中小事業所での離職率が高くなっていることから、マネジメント支援を必要である。					
	アウトカム指標：対象事業所の離職率 14.1%					
事業の内容	中小規模の介護サービス事業経営者向けのセミナーを開催し、意識改革の契機とするとともに、マネジメントが必要な事業者に対して、経営アドバイザー（社労士、税理士、経営コンサルタント）を派遣し、指導・助言を行う					
アウトプット指標	・マネジメントセミナー受講事業者数 120 事業者 ・経営アドバイザー派遣回数 30 事業者					
アウトカムとアウトプットの 関連	マネジメントセミナーや経営アドバイザー派遣事業の実施により、経営マネジメントの改善が図られ、離職率が低下する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国(A)	(千円)		
			都道府県(B)	(千円)		(千円)
			計(A+B)	(千円)		
		その他(C)		(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善						
	(中項目) 勤務環境改善支援						
	(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及促進事業						
事業名	【No.43 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 381, 193 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	急速に進む高齢化を踏まえ、今後ますます重要性が増す介護・医療分野の従事者の負担軽減、人材の安定的確保、介護・医療サービスの質の向上につなげるため、介護ロボットの普及が必要。						
	アウトカム指標:介護ロボット導入支援事業費補助金の実績報告による介護従事者の負担軽減及びサービスの質の向上(目標達成率・効果等)						
事業の内容	介護業務の負担軽減や効率化に資する介護ロボットについて導入支援の補助を行う。						
アウトプット指標	介護ロボットの補助台数 令和4年度 1,800 台						
アウトカムとアウトプットの 関連	介護ロボット導入に係る経費を補助することで、介護従事者の負担軽減及びサービスの質の向上につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 381, 193	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 254, 129			民
			都道府県 (B)	(千円) 127, 064			
			計(A+B)	(千円) 381, 193			
			その他(C)	(千円) 0			
		備考(注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及促進事業						
事業名	【No.44 (介護分)】 ICT 導入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 256,692 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	急速に進む高齢化を踏まえ、今後ますます重要性が増す介護・医療分野の従事者の負担軽減、人材の安定的確保、介護・医療サービスの質の向上につなげるため、ICTの普及が必要。						
	アウトカム指標：介護従事者の負担軽減及びサービスの向上 (目標達成率・効果等)						
事業の内容	介護業務の負担軽減や効率化に資する ICT について導入支援の補助を行う。						
アウトプット指標	ICTを導入した介護事業所数 令和4年度 230 事業所						
アウトカムとアウトプットの 関連	ICT導入に係る経費の補助を行うことでICTの普及を行い、従事者の負担軽減及びサービス向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 256,692	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 171,128		民	(千円) 171,128
			都道府県 (B)	(千円) 85,564			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 256,692			
		その他(C)		(千円)			171,128
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援、 (小項目) 介護職員長期定着支援事業							
事業名	【No.45 (介護分)】 介護事業所におけるハラスメント対策推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,011 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	神奈川県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場では利用者や家族等による介護職員へのハラスメントが数多く発生しており、介護職員の離職等を招く一因となっている。							
	アウトカム指標：介護職員の離職率の減少							
事業の内容	介護事業所の職員をマネジメントする立場にある事業所・施設管理者等を対象に、利用者や家族等からのハラスメント防止対策の普及・促進を図るため、介護サービス事業者を対象にしたオンライン研修及び法律相談を実施する							
アウトプット指標	研修動画視聴数 2,350 回 法律相談件数 15 回							
アウトカムとアウトプットの関連	施設・事業所管理者のハラスメントに係るマネジメント能力が向上することで、介護現場で働く職員の環境が改善され、離職率を減少させる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,011	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 674			民	(千円) 674 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 337				
			計 (A+B)	(千円) 1,011				
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善に資する事業 (小項目) 子育て支援のための代替職員のマッチング事業						
事業名	【No. 46 (介護分)】 介護従事者子育て支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	令和2年度介護労働者の就業実態と就業意識調査によると、離職者のうち「結婚・妊娠・出産・育児」を理由に介護の仕事を辞めた者の割合は19.9%となっており、仕事を続ける上で「出産・育児」は大きな壁になっているため、子育てのために離職する介護職員を減らし、定着を促進する必要がある。						
	アウトカム指標:「結婚・妊娠・出産・育児」を理由とした者の割合 19.5%以内						
事業の内容	出産・育児休業から復職した介護職員が育児のための短時間勤務制度を利用する際に、介護サービス事業所が代替職員を雇用する場合の費用の一部を補助する。						
アウトプット指標	補助対象人数 30 人						
アウトカムとアウトプットの関連	補助を行うことにより、子育てのために離職する介護職員が減り、介護人材の定着が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 7,500	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 5,000		民	(千円) 5,000
			都道府県 (B)	(千円) 2,500			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 7,500			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善に資する事業 (小項目) 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業					
事業名	【No. 47 (介護分)】 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,800 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材受入の仕組みとしては、技能実習、特定技能などがあり、それぞれの制度趣旨に沿った受け入れが進められているが、コミュニケーションや文化・風習への配慮等や支援体制に不安を抱え、人材の受入に躊躇している介護施設等がみられる。					
	アウトカム指標： 留学希望者・特定技能1号による就労希望者数等と介護施設等とのマッチング件数 60件					
事業の内容	介護施設等が行う外国人介護人材とのコミュニケーションを促進する取組等に係る経費について補助する。					
アウトプット指標	補助対象施設数 44 施設					
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材の受入に対する不安が解消されることで、介護施設等が受入れに対し前向きに検討できる環境整備が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 8,800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 5,867		
			都道府県 (B)	(千円) 2,933		
			計(A+B)	(千円) 8,800		
		その他(C)		(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 介護施設等における防災リーダー養成等支援事業						
事業名	【No.48 (介護分)】 介護施設等防災リーダー養成研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,583 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	入所・居住系、通所系・短期入所系の介護施設等における避難確保計画及び業務継続計画策定の促進						
	アウトカム指標：修了者における各モデル計画作成率 100%						
事業の内容	避難確保計画・業務継続計画の策定支援に係る研修						
アウトプット指標	年間 300 名の修了者						
アウトカムとアウトプットの 関連	研修実施により介護施設等における防災リーダーを養成することで、避難確保計画及びBCP 作成率を向上させる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,583	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 2,389		民	(千円) 2,389 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 2,389
			都道府県 (B)	(千円) 1,194			
			計 (A+B)	(千円) 3,583			
		その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注3)							

事業の区分	介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.49 (介護分)】 感染症対策職員 育成研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,545 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者福祉施設等の新型コロナウイルス感染症の発生は継続しているため、施設等が自ら対策を徹底するとともに、感染疑者が発生した場合も適切な対応ができるよう、感染症に対する対応力の向上が必要とされている。						
	アウトカム指標	高齢者福祉施設等における職員の感染症対応力の強化					
事業の内容	1 対象者 高齢者福祉施設等において感染症対策を中心となっていくほか、他の職員の指導も実施する中堅等の職員 2 事業内容 ・受講者はオンデマンド配信された動画を受講したうえで、知識確認テスト、事前課題を提出。 動画の内容としては、高齢者福祉施設等における基本的な感染対策、新型コロナウイルスの基本知識、職員の健康管理等を予定。 ・動画受講後、対面演習の実施。 内容としては、動画では分かりにくい、適切な个人防护具の着用方法、おむつや食事の介助時を想定した対面演習を実施。 3 インターネット配信 2の演習終了後、受講できなかった申込者向けに2で使用した動画をインターネットで配信予定。						
アウトプット指標	研修受講施設数：60 事業所程度						
アウトカムとアウトプットの 関連	研修により必要な知識を取得することで日ごろからの感染対策を実施するとともに、発生時に適切な初動を取ることで感染拡大を防止することができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,545	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,696		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 849			

			計（A＋ B）	（千円） 2,545			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
		その他（C）		（千円）			
備考（注3）							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業					
事業名	【No.50 (介護分)】 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,995,544 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスは、要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持にとって必要不可欠なものであるため、新型コロナウイルスの感染症によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でもサービスの継続が求められる。					
	アウトカム指標：新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保するとともに、職場環境の復旧・改善を支援する					
事業の内容	介護サービス事業所・施設等が、感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供するために必要な経費について支援を行う。					
アウトプット指標	補助事業所数：3,195 事業所					
アウトカムとアウトプットの関連	新型コロナウイルス感染者等発生事業所数に対して確実に補助を実施することで、サービス提供体制の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		(A+B+C)		3,995,544		
		基金	国(A)	(千円)		
			都道府県(B)	(千円)		(千円)
			計(A+B)	(千円)		2,663,696
		その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)						

事業の区分		6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業					
事業名		【No51（医療分）】 地域医療勤務環境改善体制整備事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 79,800 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域					
事業の実施主体		地域医療確保暫定特例水準適用が想定され、かつ一定の要件を満たす医療 機関					
事業の期間		令和4年4月1日　～　令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		令和6年4月からの医師に対する時間外労働時間上限規制の適用開始に 向け、医療機関において適切な労働環境整備及び労働時間短縮を進める必 要がある。					
	アウトカム 指標	客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加 53%（令和元年）→　目標 100%（令和6年）					
事業の内容		医療機関が医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業に 対し必要な費用を支援する。					
アウトプット指標		本事業を通して医師の労働時間短縮に向けた取組を行う施設数 3 病院					
アウトカムとアウトプ ットの関連		医師の時間外労働時間上限規制における「地域医療確保暫定特例水準」 の適用が見込まれる、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤 務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた 総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、 勤務医の働き方改革の推進を図る。					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A + B + C）	（千円） 79,800	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 5,320
	基 金	国（A）	（千円） 53,200	民		（千円） 47,880	
		都道府県 （B）	（千円） 26,600			うち受託事業等 （再掲）（注2）	
		計（A + B）	（千円） 79,800			（千円） 0	
	その他（C）	（千円）					
備考（注3）							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業担当課一覧

No.	事業名	担当課
1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業		
1	病床機能分化・連携推進基盤事業	医療課
2	構想区域病床機能分化・連携推進事業	医療課
3	緩和ケア推進事業	がん・疾病対策課
2 居宅等における医療の提供に関する事業		
4	在宅医療施策推進事業	医療課
5	訪問看護推進支援事業	医療課
6	在宅歯科医療連携拠点運営事業	医療課
7	口腔ケアによる健康寿命延伸事業	健康増進課
8	小児等在宅医療連携拠点事業	医療課
9	訪問看護ステーション研修事業	医療課
3 介護施設等の整備に関する事業		
10	介護施設等整備事業	高齢福祉課
4 医療従事者の確保に関する事業		
11	医師等確保体制整備事業	医療課
12	産科等医師確保対策推進事業	医療課
13	病院群輪番制運営費事業	医療課
14	小児救急医療相談事業	医療課
15	看護師等養成支援事業	医療課、県立病院課
16	院内保育支援事業	医療課
17	看護実習指導者等研修事業	医療課
18	潜在看護職員再就業支援事業	医療課
19	看護職員等修学資金貸付金	医療課
20	重度重複障害者等支援看護師養成研修事業	障害サービス課
21	精神疾患に対応する医療従事者確保事業	がん・疾病対策課
22	がん診療医科歯科連携事業	がん・疾病対策課
23	歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業	医療課
24	歯科衛生士確保・育成事業	医療課
5 介護従事者の確保に関する事業		
25	介護人材確保促進事業	地域福祉課
26	かながわ感動介護大賞表彰事業	高齢福祉課
27	職業高校教育指導事業	高校教育課
28	介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業	地域福祉課
29	介護人材マッチング機能強化事業	地域福祉課
30	外国人留学生受入施設マッチング事業	地域福祉課
31	介護分野への就職に向けた支援金貸付事業	地域福祉課
32	喀痰吸引等研修支援事業	高齢福祉課

33	喀痰吸引介護職員等研修事業	障害サービス課
34	介護人材キャリアアップ研修受講促進事業	地域福祉課
35	介護支援専門員資質向上事業	地域福祉課
36	介護ロボット普及推進事業	高齢福祉課
37	地域密着型サービス関係研修事業	高齢福祉課
38	認知症ケア人材育成推進事業	高齢福祉課
39	チームオレンジコーディネーター研修等事業	高齢福祉課
40	地域包括ケア人材育成推進事業	高齢福祉課
41	権利擁護人材育成事業	地域福祉課
42	介護事業経営マネジメント支援事業	地域福祉課
43	介護ロボット導入支援事業	高齢福祉課
44	ICT 導入支援事業	高齢福祉課
45	介護保険事業所におけるハラスメント対策推進事業	高齢福祉課
46	介護従事者子育て支援事業	地域福祉課
47	外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業	地域福祉課
48	介護施設等防災リーダー養成研修事業	高齢福祉館
49	感染症対策職員育成研修事業	高齢福祉課
50	新型コロナウイルス感染症流行歌における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	高齢福祉課
6 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業		
51	地域医療勤務環境改善体制整備事業	医療課